
地方産業デザイン開発推進事業報告書

昭和52年度デザイン振興開発体制整備事業

秋田県

栃木県

神奈川県

富山県

和歌山県

岡山県

広島県

財団法人 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4F Tel. 03-435-5633・5634

序

地方産業の振興は国の重要な施策の一つとして従来から積極的に進められてきましたが、通商産業省の指導により昭和50年度に開始された《地方産業デザイン開発推進事業》は、デザインという側面からとらえた地方産業の振興という極めてユニークな事業です。

地方産業が独自の伝統的、技術的基盤の上に立ち、社会環境や生活意識の変動に対応した新しい製品開発を進め、ユーザーのニーズに合った付加価値の高い商品開発を進めて行くためにはデザインが大きな役割を果します。

そして地方産業が長期的視野に立って安定した成長を図るためには、産地・企業がデザインに対する正しい理解と認識の上に立ち、自己開発力を養い、デザイン開発能力を無形の経営資源として蓄積することが地方産業振興の大きな要件になります。

地方庁単位での総合的デザイン振興体制の整備という課題から出発し、特定産地を対象とした産地のデザイン開発体制整備を行ない、さらに開発のプロセスを確立するためにパイロットデザインによる具体的な開発計画を実施するという本事業は今年で3年を経過しました。

この間、この事業に参加した地方庁にはそれぞれ総合的なデザイン振興組織が設立され、また産地の開発体制整備、具体的開発計画が着々と進められております。

昭和52年度におきましても通商産業省のご指導と参加地方庁、産地のご協力、さらに流通・デザインの関係専門家各位のご支援により予定通り完了することができました。

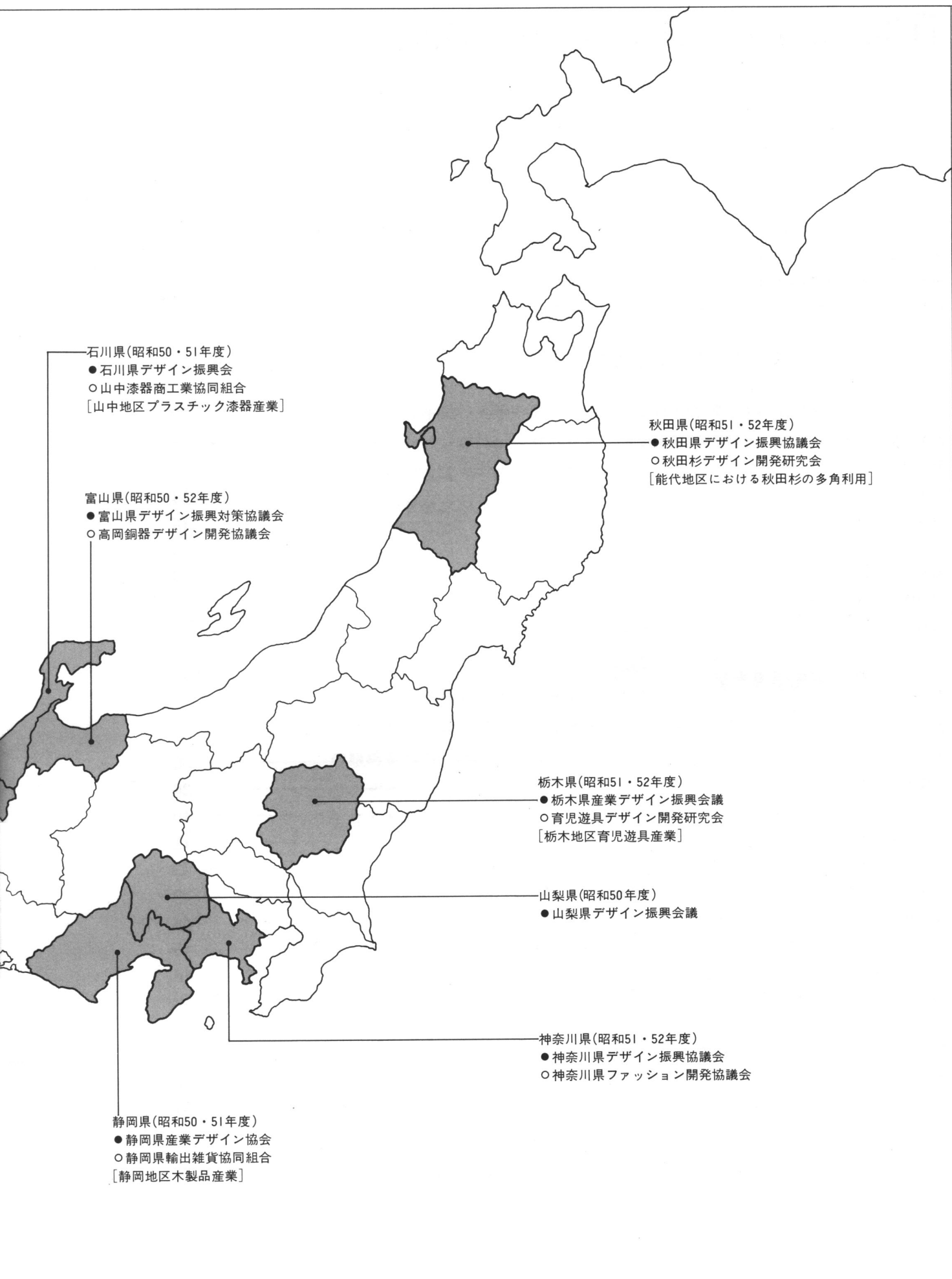
本報告書を作成するに当り関係各位に対し深甚の謝意を表する次第です。

昭和53年3月

地方産業デザイン開発推進事業各県別組織

- — デザイン振興組織
- — 産地デザイン開発組織
- [] — デザイン開発の対象





目次

自主的なデザインで発展を約束される地方産業	5
地方産業デザイン開発推進事業	6
デザイン振興開発体制整備事業・デザイン開発実施指導事業	7
昭和52年度地方産業デザイン開発推進専門委員・委員会・顧問	8
 デザイン振興開発体制整備事業実施概要	 9 ~ 32
地方産業デザイン開発推進事業年度別実施概要	10
昭和52年度デザイン振興開発体制整備事業実施概要	11
秋田県	12
栃木県	14
神奈川県	16
富山県	19
和歌山県	23
岡山県	26
広島県	29
 デザイン開発実施指導事業	 33 ~ 46
秋田県	34
栃木県	36
兵庫県	38
昭和52年度市場流通対策事業	40
昭和52年度デザイン開発普及講習会	41
体制整備事業について	白石勝彦 42
昭和52年度事業活動についての所見	小松格二 43
体制整備会議に参加して	平野拓夫 44
地方産業デザイン開発推進事業の1年間をふり返って	沖 正輝 45
デザイン開発実施指導事業に参加して	渋谷達雄 46
地方デザイン開発センターから	47 ~ 56
 地方産業デザイン開発推進事業の現況	 48
事務局日誌	52
デザイン関係機関・組織リスト	54

自主的なデザインで発展を約束される 地方産業

地方産業デザイン開発推進専門委員長 / 東北工業大学教授

秋岡 芳夫

こんご地方産業は存続・発展できるかどうか。

その見通しはそれぞれの地方がこれから先よその地方では、決して作り出せない特色の豊かな独自の製品群を自己開発しうるかどうかで違ってくる。

そうした製品群を、デザイン等の導入で開発し得た地方産業のみが発展しつづけることが出来る。

従来、地方産業の生産方式にはともすれば、開発を中央に依存した労働集約型のきらいが見られがちだったが、これから先、こうしたこれまでの生産方式を続行する限りその存在しうる可能性は極めて薄い。

特色豊かな製品の自己開発の道を新たに選んで前進するかそれとも、従来の道を歩み続けるか、いまその追分に立たされている。

経済の低成長と後進国の追上げの板ばさみに立たされたいま、地方産業は労働集約型の生産の道を海外の低賃金の国に譲り渡し、道を替え、新に知識集約型の生産方式で産品を創りはじめる必要があろう。

追分をあとにして、新しい道を、知識集約型で歩みつづけるには、衆智をあつめて生産技術に関する「発明」を先行させる必要がある。

「マーケティング」——市場を頭脳戦略的に開拓して行くこと——で産品の販路を自力で将来に向って伸して行く工夫も必要だ。

「デザイン」で、潜在消費需要を探索しながら、これから自分の歩んで行く方向を見出して行くことも必要だと思われる。

各地の風土に根を下した独自性の強い商品の開発に「デザイン」は不可欠である。

地方産業デザイン開発推進事業ではこんごも各地方産業ごとの製品開発の手伝いを、パイロットデザインの作成と提供などの「デザイン開発実施指導事業」を通じておし進めてゆく。

また、近い将来に各産地が独自性のある製品群を自主的に、知識集約的に自己開発できうるような体制づくりの助成を、これまでに引続いて「デザイン振興開発体制整備事業」を通じて推進しつづける。

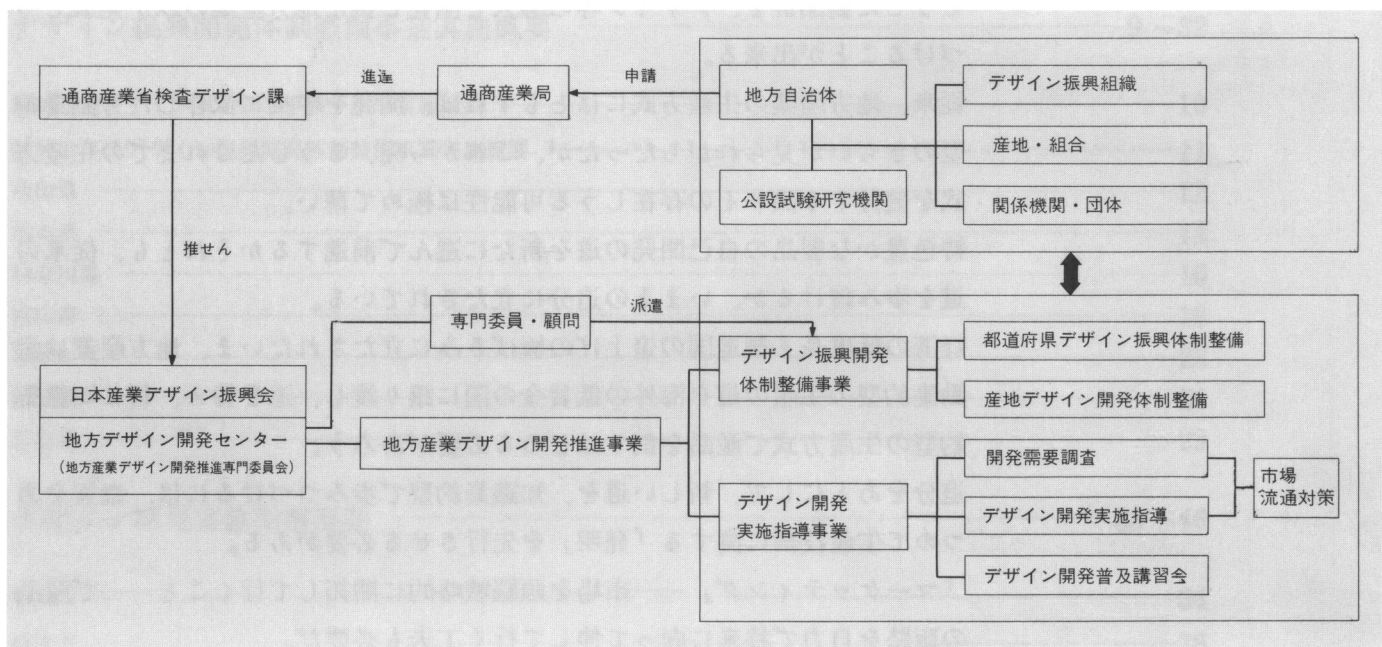
パイロットデザインはこれからも、これまで通りに中央ないしは地域外から提供されるだろうが、それは、あくまで臨時のデザイン提供であり、ゆくゆく地方産業自体が自力で独自のデザインを、デザインは「独創的であって人真似であってはいらない。自から行ふべきものである」の原則に基いて行くことを期待してサンプル的に行われるものだと言うことを、つけ加えておきたい。

地方産業デザイン開発推進事業

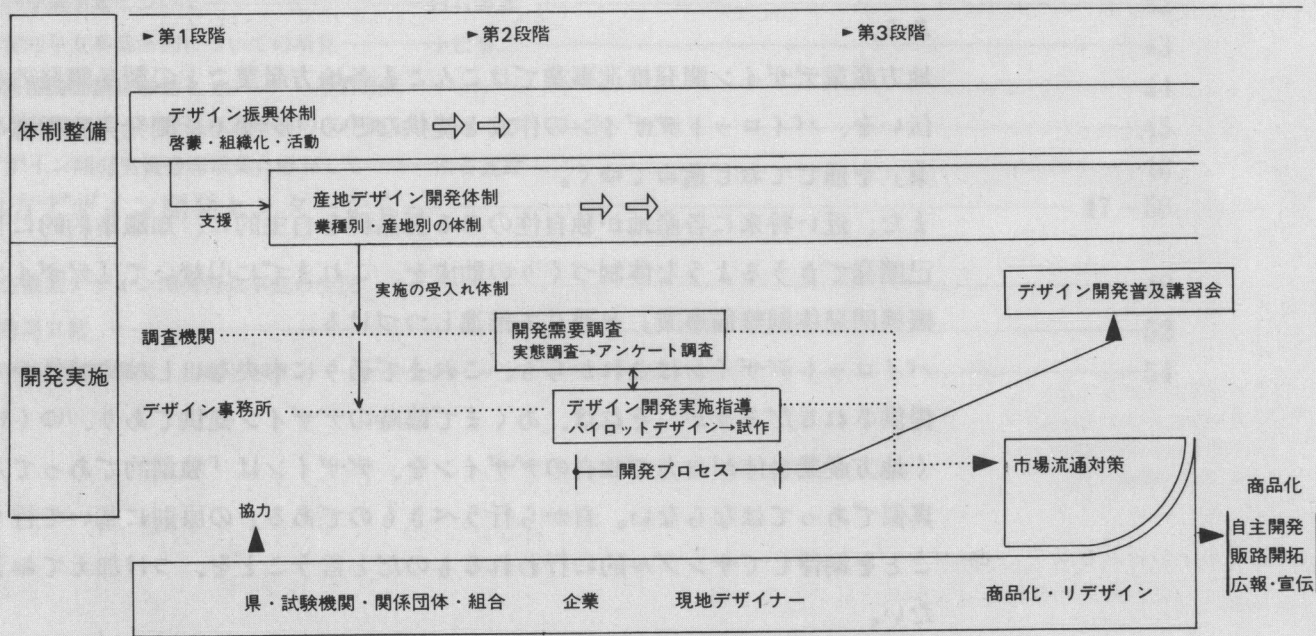
地方産業の振興は国の産業施策の重要な柱の一つであり、窮極においては、豊かな国民生活の実現につながるものです。地方産業の振興により期待される成果は、地方産品の高級化による付加価値の高い商品開発にあります。そのため今までも設備の近代化、技術開発、企業化融資・補助などの助成策が長期にわたって実施されてきました。地方産業振興のための施策の一環としてデザインの果す役割に対する認識が一層

高まりつつあります。長期的な視野にたった特色ある地方産業を発展させることが重要な課題となっています。

本事業は、このような理解と認識を背景にデザイン振興の正しい基盤を作り、さらに産地の開発意欲を喚起し開発基盤を整え、対象となった産地と協力してデザイン開発を行なうことによって、その考え方・方法・プロセスなどを明らかにしていくものです。



事業の段階的な進め方



デザイン振興開発体制整備事業

- ①デザイン振興体制整備
県全体の総合的デザイン振興組織の確立と推進
- ②デザイン開発体制整備
県内産地のデザイン開発組織の確立と推進

地方産業を振興し、優れたデザインを生み出すための基盤として、県全体の体制と産地の体制を確立しその活性化を図ることが必要です。体制整備事業は、次の2段階に分かれています。

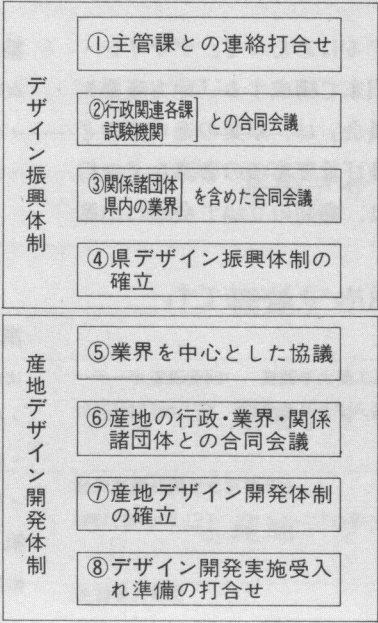
① デザイン振興体制整備

広い分野に関わり合いをもつ“デザイン”について、行政・企業・消費者の共通の認識のもとに、目的と役割とその機能を明確にしたデザイン振興組織の整備を意図する地方自治体に対し、顧問を派遣し、組織の運営、事業の推進などに関しアドバイスを行ない振興体制作りに協力します。

② デザイン開発体制整備

すでに確立している県全体の総合的なデザイン振興体制の支援のもとに、積極的な意欲をもってデザイン開発に取り組もうとしている産地に対し顧問を派遣し、組織の運営・開発についてのアドバイスを行ない産地の開発体制作りに協力します。

体制整備の進め方の一例



●体制整備は、事業を円滑に進めるための事務打合せに始まり、行政と業界の共通の理解と認識の高揚、目的・機能を明確にした振興組織の設立、積極的な意欲をもつ産地のデザイン開発体制の整備という段階で進められます。

デザイン開発実施指導事業

県全体のデザイン振興体制、県内産地のデザイン開発体制の確立されている地方庁に対し、デザイン振興組織の支援のもとに、特定産地と協力し、段階的に次の事業を実施します。

① 開発需要調査

対象特定産地に関する調査を実施し、実態分析と生産品などに関する消費者・流通関係者の意識調査によって将来予測を行ない、デザインチームにフィードバックします。

② デザイン開発実施指導

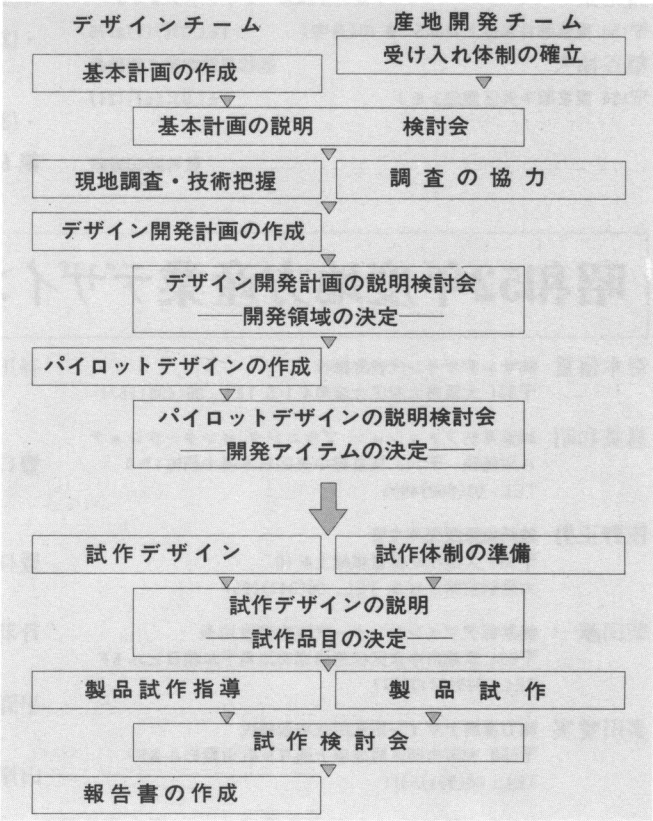
フィードバックされた予測のもとに、具体的な諸条件に即応した開発の考え方・プロセス・方法を明らかにし、その一部を試作に移行し、製品試作指導を産地開発チームと協力して行ないます。

③ 市場流通対策

パイロットデザインによる製品原型モデルをもとに、商品化を考えた場合の生産性・市場性などに関し、流通専門家を派遣し検討会を開催し、展示会・広報面での協力を行ないます。

④ デザイン開発普及講習会

開発実施指導事業の経過と成果を発表普及することによって他県・他産地における体制整備の促進と開発意欲の高揚を図ります。



昭和52年度地方産業デザイン開発推進専門委員・委員会

本事業を効果的に実施するにあたって、デザイン・流通・学識経験者の専門家で構成する「地方産業デザイン開発推進専門委員会」は、事業の進め方などに関しての立案・検討及び重要事項の審議などを行ないます。又対象県には、顧問の立場で会議に出席し助言・提案をします。

今年度委嘱した専門委員は、下記の方です。

●委員長

秋岡芳夫 東北工業大学教授 104会議室オーナー
〒164 東京都中野区中野2-12-5メゾンリラ104号 TEL03(384)2652

●副委員長

白石勝彦 白石勝彦住空間計画室代表
〒156 東京都世田谷区経堂1-35-15 TEL03(426)1380

●委員

清成忠男 法政大学教授
〒167 東京都杉並区西荻北5-7-11-605(自宅) TEL03(395)8770

小池岩太郎 東京芸術大学教授
〒161 東京都新宿区下落合4-21-10(自宅) TEL03(951)1698

小松格二 ㈱高島屋国際渉外部長
〒103 東京都中央区日本橋通2丁目 TEL03(211)4111

鈴木庄吾 工業デザイナー
〒165 東京都中野区江原町2-29-14 江古田ハイソ901号 TEL03(950)1577

巽 勇 巽デザイン研究所々長
〒102 東京都千代田区五番町12 ドミール五番町 TEL03(262)4093

槻尾宗一 千葉大学講師・クラフトデザイナー
〒153 東京都目黒区上目黒5-19-10(自宅) TEL03(711)4175

梨谷祐夫 ㈱松屋営業第6部課長
〒104 東京都中央区銀座3-6-1 TEL03(567)1211

敬称略50音順

第1回専門委員会 昭和52年7月15日

出席者 秋岡 清成 小松 白石 鈴木 巽 槻尾 梨谷

- ・(1)地方産業デザイン開発推進事業の概要について
- ・(2)昭和52年度地方産業デザイン開発推進事業について
 - (イ)デザイン振興開発体制整備事業について
 - (ロ)デザイン開発実施指導事業について

第2回専門委員会 昭和52年9月22日

出席者 白石 鈴木 小池 秋岡 清成 巽

- ・(1)各県の組織概要について
- ・(2)体制整備年間スケジュールについて
- ・(3)実施指導年間スケジュールについて

第3回専門委員会 昭和52年11月11日

出席者 梨谷 小松 秋岡 鈴木 槻尾

- ・(1)体制整備事業実施状況について
- ・(2)実施指導事業実施状況について

第4回専門委員会 昭和53年1月30日

出席者 梨谷 小松 鈴木 小池 巽

- ・(1)デザイン振興開発体制整備事業状況報告
- ・(2)実施指導事業状況報告

第5回専門委員会 昭和53年2月23日

出席者 秋岡 白石 鈴木 槻尾 梨谷 小松 巽

- ・(1)デザイン振興開発体制整備事業報告
- ・(2)デザイン開発実施指導事業報告
 - (イ)開発需要調査 (ロ)デザイン開発実施指導
- ・(3)昭和53年度事業について

第6回専門委員会 昭和53年3月29日

昭和52年度地方産業デザイン開発推進事業・顧問

青木信重 ㈱サンデザイン代表取締役
〒531 大阪市大淀区大淀町4-1-5 TEL. 06(458)2571

恵美和昭 ㈱東洋紡ファッション プラニング インターナショナル取締役
〒103 東京都中央区日本橋小網町17-9 TEL. 03(660)4995

佐野正男 鐘紡繊維販売㈱主管
〒530 大阪市北区曽根崎上4-10 大阪駅前第2ビル TEL. 06(347)1251

柴田献一 ㈱京都デザインセンター代表取締役所長
〒604 京都市中京区柳馬場通御池角下ル朝日ビル5F TEL. 075(211)2277

多田愛実 ㈱D産業デザイン研究所代表取締役
〒550 大阪市西区阿波座上通り3-8 山岡ビル4F TEL. 06(531)5311

谷川順一 グローブ・ファッション・クリエーターズ代表取締役
〒540 大阪市東区内本町橋詰町58 TEL. 06(941)2661 大阪コクサイホテル223号

豊口克平 ㈱豊口デザイン研究所会長
〒152 東京都目黒区八雲3-11-12 TEL. 03(718)9201

豊口 協 ㈱豊口デザイン研究所代表取締役
〒152 東京都目黒区八雲3-11-12 TEL. 03(718)9201

丹羽昭司 石川県デザイン振興会
〒921 石川県金沢市米泉町4-133 TEL. 0762(41)5101

平野拓夫 ㈱平野拓夫デザイン設計事務所代表取締役
〒158 東京都世田谷区深沢8-12-7 TEL. 03(704)3111

山岸柁史 ㈱ジャパンインテリアデザインセンター代表取締役
〒105 東京都港区東新橋1-1-18 TEL. 03(573)3701

デザイン振興開発体制整備事業実施概要

秋田県

産地デザイン開発体制整備

栃木県

産地デザイン開発体制整備

神奈川県

産地デザイン開発体制整備

富山県

産地デザイン開発体制整備

和歌山県

デザイン振興体制整備

岡山県

産地デザイン開発体制整備

広島県

デザイン振興体制整備

●注：各県最初のページにある現状、問題点は、県から通商産業大臣への本事業実施推せん申請書より引用しました。

地方産業デザイン開発推進事業年度別実施概要

昭和50年度に開始された地方産業デザイン開発推進事業は今年で3年を経過した。
この3年間に通商産業大臣の推せんを受けてこの事業を実施した県は14県を数える。①総合的デザイン振興体制整備、②産地開発体制整備、③開発実施指導、の3段階で行われるこの事業は、長期的視野に立ったデザインの側面からの地方産業の振興が目的であり、特に体制整備は目標達成のための主

要な基盤となる。昭和50年度は石川、静岡、山梨、富山、福井、兵庫、大分、51年度は秋田、栃木、神奈川、徳島、岡山が新規参加で、継続実施の福井、兵庫、大分を含め8県、52年度は和歌山、広島の新規参加と継続実施の秋田、栃木、神奈川、富山、岡山を含めて7県で総合的デザイン振興体制の整備と産地開発体制の整備が行われ、それぞれに組織が設立されたのである。（各県・産地の組織は下表の通り）

	昭和50年度				昭和51年度				昭和52年度				組織名称
	振興	産地	開発	流・対	振興	産地	開発	流・対	振興	産地	開発	流・対	
秋田県													秋田県デザイン振興協議会 秋田杉デザイン開発研究会
栃木県													栃木県産業デザイン振興会議 栃木県育児遊具デザイン開発研究会
神奈川県													神奈川県デザイン振興協議会 神奈川県ファッション開発協議会
山梨県													山梨県デザイン振興会議
静岡県													静岡県産業デザイン協会
富山県													富山県デザイン振興対策協議会 高岡銅器デザイン開発協議会
石川県													石川県デザイン振興会 山中漆器新製品開発事業部
福井県													福井県特産品デザイン協会 ジュニアフレーム開発チーム(鯖江眼鏡)
和歌山県													和歌山県産業デザイン振興会議
兵庫県													兵庫県デザイン振興会議 小野市デザイン振興対策協議会
岡山県													岡山県産業デザイン振興連絡協議会 高梁／倉敷産業デザイン研究会 津山ハンドバッグ工業(協)デザイン研究会
広島県													広島県産業デザイン振興協議会 福山地方産業デザイン振興協会 佐伯地区産業デザイン振興協会
徳島県													徳島県産業デザイン振興会議 徳島県木工デザイン開発協議会
大分県													大分県特産品開発振興会議 大分県日田家具デザイン振興会議

[昭和50・51年度派遣顧問]

我妻栄 (財)大阪デザインセンター常務理事
菊竹清訓 (株)菊竹清訓建築設計事務所代表取締役
谷川順一 グローブ・ファッション・クリエイターズ代表取締役
知久篤 (有)製品デザイン研究所代表取締役
服部茂夫 岡山大学教育学部教授
平野拓夫 (株)平野拓夫デザイン設計事務所代表取締役

藤川正信 (株)人間機能研究所研究主幹
森嘉紀 金沢美術工芸大学教授
渡辺優 渡辺優デザイン事務所代表取締役
宇佐波徳美 (有)ウサナミデザイン研究所代表取締役
巽勇 巽デザイン研究所所長
渡辺篤治 (有)ユニ・デザイン事務所取締役所長

昭和52年度デザイン振興開発体制整備事業実施概要

昭和52年度の《デザイン振興開発体制整備事業》の実施対象として通商産業大臣の推せんを受け事業を実施した県は、総合的デザイン振興体制整備を目的に新規参加した和歌山と広島、また前年度に継続し産地体制整備に入った岡山、富山、神奈川、秋田、栃木、の計7県であった。このうち秋田、栃木、の2県は同時に開発実施指導事業を実施した。

事業は、専門委員会での検討、各県との綿密な打合せに基づいて7月25日の栃木県に始まり約8ヵ月にわたって行なわれ

たが、この間専門委員、顧問が各地に派遣され、地方産業振興におけるデザインの重要性と役割、体制整備の必要性、具体的な事業の進め方などを中心に会議が持たれた。各県・産地はいろいろ試行錯誤を重ねながらもそれぞれ実態に合った形でのデザイン振興開発体制の確立という目標達成のため多くの成果があった。こうしてでき上った体制と組織が十分に機能を果して行くかどうかは今後この事業を本当に成果あらしめるための課題となろう。

	50年度 参加	51年度 参加	52年度 ヒアリン グ（通商 産業省）	52年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	53年 1月	2月	3月
秋 田 県		○	4月6日			30日 （能代）	→実施事業						
栃 木 県		○	4月7日		25日 （宇都宮）	30日 （栃木）	→実施事業						
神奈川県		○	4月7日					7・14日 （横浜）		9日 （横浜）			
富 山 県	○		4月7日		30日 （富山）		10日 （高岡）		8・24日 （高岡）		24日 （富山）	15日 （高岡）	
和歌山県			4月7日			23日 （和歌山）		18日 （和歌山）	28日 （和歌山）			7日 （和歌山）	
岡 山 県		○	4月7日			29日 （岡山）		13日 （倉敷）		7日 （倉敷）		10日 （倉敷）	
広 島 県			4月7日			22日 （広島）		12日（広島） 17日（福山） 27日（佐伯）	24日 （佐伯）	24日 （福山）			
福 井 県	○	○		市場流通対策 6月23日 29日 会議 会議			6日 会議	19～20日 内示会 （鯖江）					
徳 島 県		○		市場流通対策 6月13日 会議		2日 会議	20～22日 内示会 （大阪）						
大 分 県	○	○		市場流通対策 6月21日 会議		19日 会議		14日 会議	10日 会議	14日 会議		9～14日 内示会 （大分）	
普及 講習会						24日 （北海道） 31日 （福岡）	27日 （岩手）		21日 （長野） 28日 （大阪）		27日 （佐賀）		

秋田県

秋田県産業労働部商工課 担当 渋谷達雄

〒010 秋田市山王4-1-1 TEL.0188(60)1685

〔現状〕

本県における木材工業製品出荷額（50年）は全製造出荷額のほぼ4分の1を占める約1400億円であるが、そのうち800億円以上が天然杉を使った製品の出荷額とされている。

天然杉は長い間本県の木材業界を支えてきたのであるが近年、長期間にわたる伐採のため残量が少なくなり、51年時点で220万 m^3 となった。これから保安林、学術林等としてほぼ永久に残す100万 m^3 を差し引くと伐採可能量は120万 m^3 となり、年間最大限6万 m^3 を伐採してもあと20年でその命脈が尽きようとしている。このため天然杉は、今後極めて付加価値の高いものにより多く使われるべき貴重な資源であるといわなければならない。

こうした状況下にあって、本県にしかない貴重な資源をいかに有効に活用し、しかもそれを業界の発展に結びつけるかが目下の最大の課題であることに鑑み、秋田杉の生産地としての能代市における今後のデザイン開発の方向づけと開発体制の整備をはかるとともに、天然秋田杉に関する極めて付加価値の高い新しいデザインを開発したいと考える。

〔産地（能代地区）〕

能代市の木材産業は、過去、全国的に有名な天然秋田杉に支えられて発展してきたのであるが、近年における天然杉の激減によって、付加価値をより高めた張天井板の出現が造林杉、外材等他樹種への転換等産地全体が大きな変ぼうを余儀なくされた。

●張天について

本県の張天生産高は、全国の90%に達するが、その内、90%を能代市で生産しているため、能代市は全国の80%を生産していることになる。しかし比較的小資本でできることから、生産規模は、極めて零細なものが多く、全国の市場を左右する産地でありながら、過当競争等によって低迷した状況下にある。

●他樹種への転換について

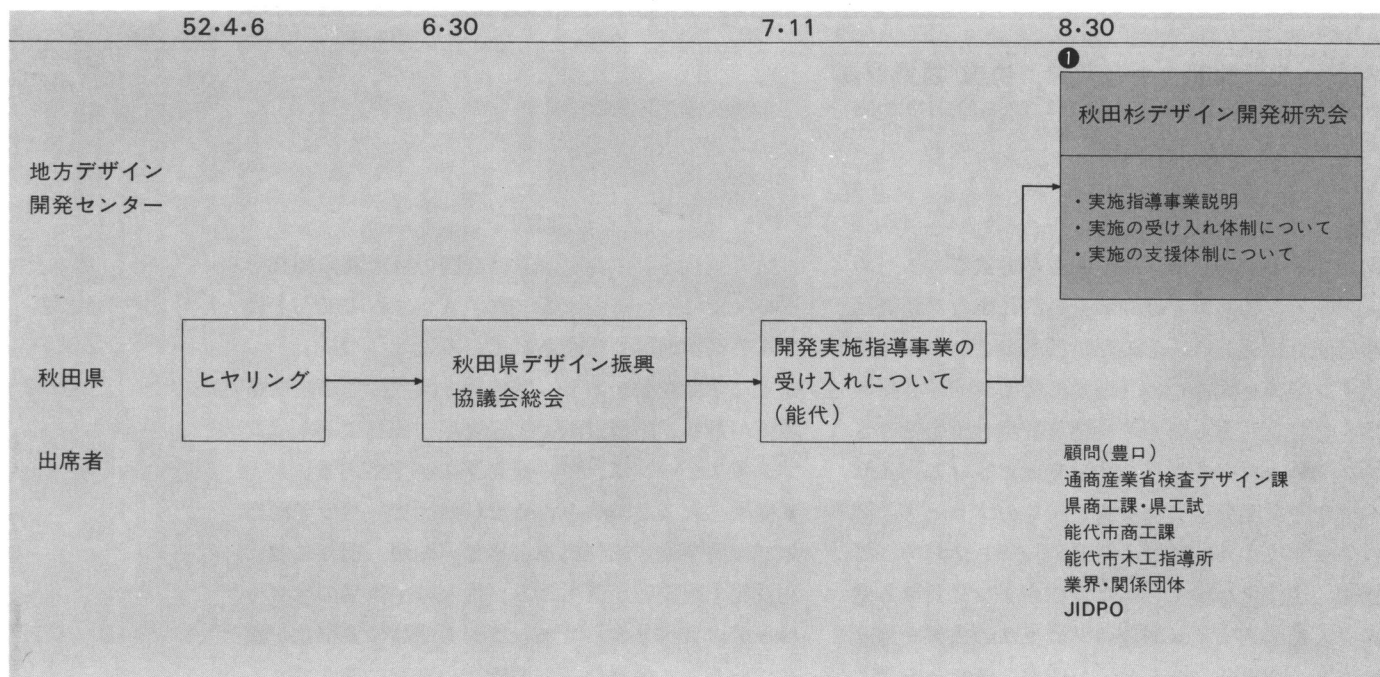
天然杉の減少によって必然的に他樹種の利用も多くなり、現在、製材業の天然杉への依存度は5～10%だけといわれている。他樹種における欠点の補完研究も盛んで、張天の主体製品である目透し天井板の半分以上は、既に米杉、紅桧などへ移行し、付加価値を高めるための薬品処理技術が研究されている。

●天然杉について

天然杉は51年時点で220万 m^3 、この内伐採出来るのは、120万 m^3 とされているが、国では残されたこの伐採方法に付いて、51年度14万 m^3 、52年度、12万 m^3 、53年度からは、毎年6万 m^3 に落とし、約20年間で100年生の造林杉にバトンタッチしたい意向である。しかし、業界としては、この案に賛成の声と毎年12万 m^3 、10年消費を要望する両意見があり、論議を呼んでいる。

いずれにせよ天然秋田杉は、あと20年にして命脈を断たれる訳で、こうした観点から、今後極めて付加価値の高い製品の生産が必要とされる場所である。

活動経過



実施内容

[産地デザイン開発体制整備会議] ①

木材会館(能代)

52年6月30日に開催された「秋田県デザイン振興協議会」総会において実施の推せんを受けたデザイン開発実施指導事業の対象産地として正式に能代市を決定し、52年1月28日に設立した「秋田杉デザイン開発研究会」と関係各機関との受入れ体制の準備がつづけられた。8月30日に開かれた会議では、県、県工試、能代市、能代市木工指導所、研究会メンバーが出席し、受け入れに際し事業主旨の再確認と受入れ体制についての具体的な検討が行なわれた。産地の協力範囲とその内容については●産地チームの編成●秋田杉に関する統計、資料の収集●試作の協力体制(試作企業、試作材料など)●県、県工試、能代市、市木工指導所の支援体制●商工会議所、業界新聞社等の支援体制などについての検討が加えられた。実施担当機関となった豊口デザイン研究所(デザイン担当)、ビデオ・リサーチ(調査担当)から開発実施の考え方、進め方、今後のスケジュールについての説明があり産地チームとの質疑応答が行なわれた。

[秋田杉デザイン開発研究会] 事務局 能代市木工指導所

目的:

会員相互の協力によって秋田杉に関する加工技術の研さんとデザイン開発を図り、国民の生活と消費者ニーズに合った商品の開発を図ると共に、企業の安定経営と市産業の振興に寄与する。

事業:

- ①調査及び資料の収集
- ②研究会及び講習会等の開催
- ③試作及び内示会の開催
- ④国のデザイン開発実施指導事業の推進及び協力
- ⑤その他目的達成に必要な事項

組織:

会長: 能代木材産業連合会会長

副会長:

能代木材産業連合会1名、能代市工芸品協会1名

理事:

秋田県商工課長、秋田県工業試験場長

能代市産業経済部長、能代市商工観光課長

能代市木材産業連合会、能代市工芸品協会会員他19名

監事: 能代木材産業連合会、能代市工芸品協会各1名

顧問: 能代市長、県産業労働部長、能代商工会議所会頭

[秋田県関係機関]

秋田県産業労働部商工課 秋田市山王4-1-1 TEL. 0188(60) 685

秋田県工業試験場 秋田市茨島1-4-82 TEL. 0188(62)3414

能代市木工指導所 能代市富町14-23 TEL. 01855(2)5249

能代市商工観光課 能代市上町1-3 TEL. 01855(2)2111

能代木材産業連合会 能代市上町10-21 TEL. 01855(2)6407

秋田木工新聞社 能代市追分町2-31 TEL. 01855(2)5633

栃木県

栃木県商工労働部中小企業課 担当 君島哲郎

〒320 宇都宮市埜田1-1-20 TEL. 0286(23)3170,3166

〔現状〕

県内の多くの地場産業は、受注生産方式であるために、デザインに対する経験が全般的に少なく新商品の開発能力に乏しい。そのため栃木県における産業デザイン振興を図るため「栃木県産業デザイン振興会議」を設立し自らデザイン開発計画を策定できる有効な活動力を得るため、特定産地におけるパイロットデザイン開発事業を実施し、そのプロセス、問題点、成果等についてフィードバックし体制の一層の整備、活性化を図ると共に、デザインに対する意識高揚と産地デザイン開発のプロセスの成果を他産地へ普及し地場産業のデザイン開発の活性化を図る方針である。すでにデザイン開発体制整備事業を完了し「育児遊具デザイン開発研究会」を発足させた。モデル産地としては、栃木地区における育児遊具産地において産地巡回指導実態調査を実施し、産地の資料を整備する等受入体制を強化している。同産地で課題となっている製品の高級化、多様化などデザイン開発力を養う知識集約化を推進するには、同産地において、デザイン開発のプロセスを確立することにより、経済社会情勢の急速かつ多様な変化に対応できる適応力を付与する必要がある。

〔産地：栃木地区育児遊具〕

当該産地における育児家具は全国の販売額の35%を占め、特にハンモックの90%、スベリ台の80%とほとんど栃木地区で生産されている。

売上に季節変動があり、繁忙期と閑散期では、2倍の差があり、生産計画、生産管理が困難である。またプライスゾーンは、中、低クラスが主である。

●従来、大きな割合を占めていたベビーベッドが49年では同産地で45.5%を占めていたが、51年には、38.7%と販売額が落ちこみ、従来の主商品のベビーベッド、スベリ台ハンモックから商品の多様化が進んでいる。この様な、需要構造の変化に適應できる企業力が全般的に弱い。新しい商品として教育遊具等の分野が考えられている。

●大きな販売割合を占めていた東京を中心とした関東地区では、48年で78.8%を占めていたが51年には、67.4%と減少し、減少分は輸送コスト等で不利な関西、東北地方等へ進出し、大きな変化があらわれている。

●産地内の企業の団結力が強く、これまでも塗装部門での協業化が実施されており、協業化、共同化の可能性が充分ある。

●産地内企業同士の、過当競争を排除するため産地内での自主規制を実施し、自主規制での量の減少を質（デザイン開発）の充実で対応できないかが課題となっている。

●当該産地の主要製品であるベビーサークルについて51年5月12日、消費生活用製品安全法第8条第1項に基づく、特定製品の製造事業者の登録をし、製品に「Sマーク」を添付し安全性の確保につとめている。

●問題点

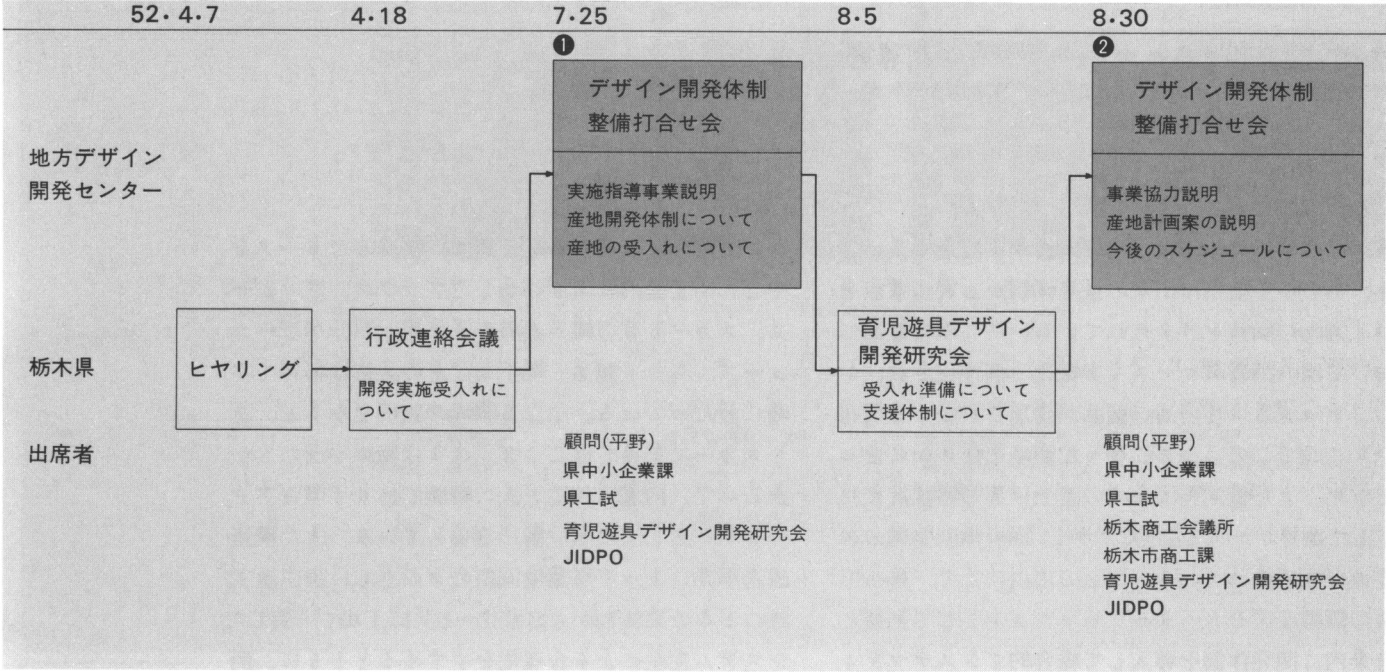
産地企業に急激で多様な情勢変化に対応するだけの適応力が弱い。

デザインが固定化しており、同業者間でコスト面の競争をせざるをえない。

若年労働力の不足。

新生児の出生減と長期的な不況による需要減などにより現状のままでは大きな伸びは期待できない。

活動経過



実施内容

[産地デザイン開発体制整備会議] ①

県庁会議室(宇都宮)

昨年(昭和52年1月27日)栃木市における育児遊具のデザイン開発を推進するための組織として「栃木県育児遊具デザイン開発研究会」が設立されたが、今年度「デザイン開発実施指導事業」を受け入れるに当たり、事業主旨の徹底、実施の範囲、具体的な進め方、更には、県、デザイン開発研究会、日本産業デザイン振興会、デザイン事務所などの役割を明確にし、産地自身が意欲的にこの事業に取り組めるよう、産地体制の強化を中心にした会議が開催された。産地側からは、今かかえている問題点、要望、現在生産している物との関連などの意見が出されたが、顧問からは、あまり現実にとらわれる事がなく、広い視野から開発の基本的な考え方を進めていく必要がある、開発計画の中に産地の特性を充分取り入れていくようなデザイン開発をすべきであるというような説明があった。

[産地デザイン開発体制整備会議] ②

足利銀行新栃木支店会議室(栃木)

今回の会議では、委託するデザイン事務所、調査会社の方に出席していただき、それぞれの立場から、育児遊具を対象として実施に際しての協力を呼びかけるとともに、産地側の意見も充分取り入れた上での具体的な計画を立てる事に主眼をおいた。デザイン開発研究会からは、前回の打合せ終了後、数回にわたって、協議を重ねた上での具体的な要望事項としての案が出され、意見の交換が行なわれた。又、デザイン事務所、調査会社から大まかなスケジュールの説明があり、第

1回デザイン開発打合せを10月初旬に実施する事を再確認しこれよりデザイン開発実施指導事業に移行した。

[育児遊具デザイン開発研究会]事務局 栃木県育児家具工業(協) 目的:

育児遊具デザイン開発研究会は栃木地区に於ける育児遊具のデザイン開発を推進するための事業について研究し、もって育児遊具業の振興発展に寄与する。

研究事項:①育児遊具デザイン開発需要調査に関する事 ②育児遊具デザイン開発計画の策定に関する事 ③育児遊具のデザイン開発及び試作に関する事 ④育児遊具の市場流通対策に関する事 ⑤その他デザイン開発のために必要な事項
組織:①会長:栃木県育児家具工業(協)理事長 ②副会長2名、会員8名(育児家具工業(協)員)で構成 ③参与:栃木県商工労働部中小企業課長 栃木県中央工業指導所長 栃木市商工課長 栃木商工会議所専務理事。

[栃木県関係機関]

栃木県商工労働部中小企業課 宇都宮市塙田1-1-20 〒320 TEL. 0286(23)3166
栃木県中央工業指導所 鹿沼市白桑田516-1 〒322 TEL. 0289(62)5211
栃木市商工課 栃木市入舟町7-26 〒328 TEL. 0282(22)3535
栃木県商工会議所連合会 宇都宮市塙田1-2-23 〒320 TEL. 0286(22)9794
栃木県育児家具工業(協) 栃木市川学田町130 〒328-03 TEL. 0282(27)1270
栃木県玩具工業(協) 宇都宮市昭和2-6-13 〒320 TEL. 0286(23)1716
栃木商工会議所 栃木市河合町3-3 〒328 TEL. 0282(23)3131

神奈川県

神奈川県商工指導センター デザイン指導室 担当 湯尾正文

〒221 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 県政総合センター内 TEL. 045(312)1121(内)733

[現状]

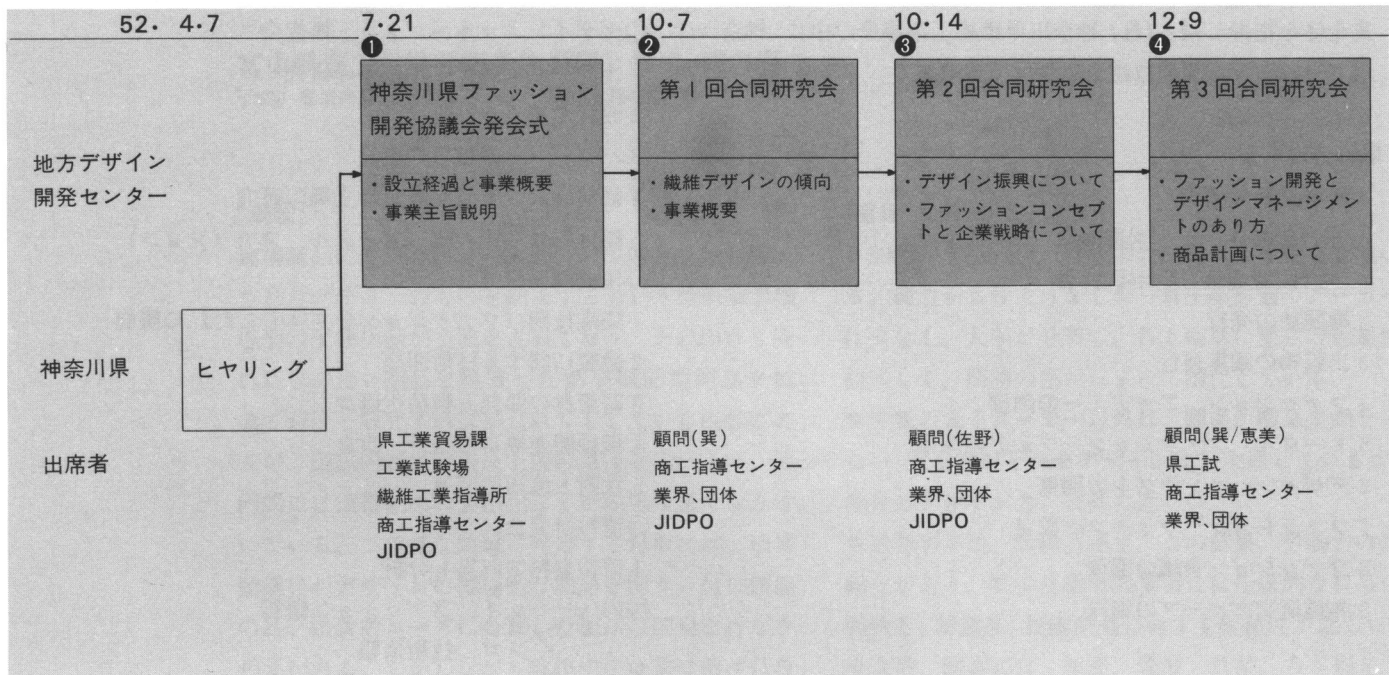
最近の我が国の経済は、高度成長から安定成長に移り、あらゆる製品は旧来の量産体制から質に重点をおく方向に転換をせまられている。特に繊維製品においては、消費者ニーズも多様化・個性化され、かつファッション性の高い製品が要求されている現在いかにしてこのニーズに合った商品を作るかに変ってきた。また低開発国からの追上げ等の諸状況に対応して業界が一丸となったデザイン開発体制整備の必要性が痛感されている。以上の理由により、神奈川県の繊維産業をトータルファッションとして把握し、企業内に開発体制を導入して総合的でシステマティックな展開をはかるとともに、デザインマネジメント、技術開発、情報等の分野における専門の人材を養成し、横断的連携をはかることこそ重要課題である。そしてこのことを強く認識し、関連業界の積極的な参加と、行政の理解ある援助によって神奈川の新しいファッション振興の原動力とするものである。

[産地]

神奈川県下における繊維産業は、横浜のスカーフを中心に手工芸的要素をいかしたブラウス、ワンピース、スカート等の婦人衣料や子供用衣料、ベビーシューズ、ニット製品、靴下などその業種は極めて多岐にわたっている。主なる業界の状況をみると、まづスカーフ業界ではここ2～3年は繊維不況にもかかわらず、内需、外需ともに好調であり手頃なアクセサリーとして巾広い層に定着している。また構造改善事業によって事業協同組合を設立し、各生産工程による分業体制から協業化へと共同工場で一貫したシステム生産による合理化をすすめるとともに、商品開発センターを設けてデザインの開発、商品開発の充実をはかっている。次に縫製関係の業界では、これまでの量を主体とした生産体制は必然的に安価な工賃を追うところとなり、一方では低開発国からの追上げの問題をかかえている。上記のような問題に加え、消費者ニーズの多様化に対応して、この業界では消費者の求める商品作り、即ち新製品の開発とトータルファッション商品作りの方向を目指す気運が盛り上がっている。このように消費者の指向が従来の素材型からフィーリングに重点をおく方向に変ってきているので、いかにしてこれらニーズの多様化、個性化に対応して、これからの物作りのあり方を追求するのが本県繊維業界に与えられた重要な課題といえる。

業界および取扱商品	主 要 地 区
スカーフ業界 (スカーフ、マフラー、ショール ハンカチ類)	横浜市 横須賀市 茅ヶ崎市
縫製品業界 (ブラウス、ブラジャー、子供服 ワンピース類)	横浜市 相模原市 愛甲郡 横須賀市
捺染業界 (服地、エプロン、傘地 鯉のぼり類)	横浜市 川崎市 藤沢市
メリヤス業界 (くつ下、婦人外衣、生地 タイツ類)	横浜市 横須賀市 茅ヶ崎市
撚糸、織物業界 (長繊維織物、ネクタイ、着尺 マフラー類)	愛甲郡 津久井郡
繊維雑品業界 (組紐、細巾織物類)	愛甲郡 津久井郡

実施経過



実施内容

[神奈川県ファッション開発協議会] ①

県政総合センター(横浜)

前年度のデザイン振興体制整備事業を実施し、その結果(社)神奈川県繊維工業協会の中にこの協議会を設けて産地のデザイン開発体制整備を推進することになった。その背景には、消費者ニーズの多様化とファッション性の高い商品の開発が要求されている事・低開発国の追上げ・単品開発から群としての開発の必要性などがあり、その対策として単一業界の振興からヨコ割りの業界振興と産地のデザイン開発体制を推進することが急務である。

この協議会の目標を神奈川の繊維産業をファッション産業へと育成し業界のヨコの連携をめざし、①デザインマネジメント②技術開発③情報の3つの研究会を柱に進めていくという今年度の方針が確認された。

[第1回合同研究会] ②

県政総合センター(横浜)

3つの研究会の合同形式で講演を中心として先の総会で確認された方針に沿って進めていくことになった。その第1回として開催された合同研究会では、繊維産業の動向・消費者指向の変化・プリントとパターンメイキングなどについて講演を行なった。その中で消費につながる商品の作り方は、世界的に変化し衣料中心のファッション産業として主導権をもってきたが、神奈川のスカーフは、服飾のアクセサリーであり部品のであるので、将来は最終製品を中心に考え、県の繊維産業をトータルなファッション産業としていくことの必要性が指摘された。

[第2回合同研究会] ③

県政総合センター(横浜)

今回の研究会では、経済の変化と、ファッションと生活との結びつき、ファッションのうつり変り、ファッションコンセプトと企業戦略を主にした講演が行なわれた。講演要旨は、「これからのファッションは、ブランドイメージと商品イメージが強く結びつくのが理想で、企業では、他の商品と差別化することであり、これは宣伝プロモーションすることである。これが差別化戦術であり企業が勝ちぬくためには、ブランドを強力に、知名度をあげることが企業としての大切な戦略といえる。また、生活の中で比較的個性が尊重されている現在かつてのスタイル・色など属性を決定するのではなく、使い方にファッションがあり、そのまとめ方にターゲット即ちどの客層をねらうのかをしぼることにより、訴求力が強まってくる」と言う様な説明がなされた。いずれにしても個々の企業では取り組みにくいことを協議会研究会で検討していく事がまず必要であることが強調された。

[第3回合同研究会] ④

県政総合センター(横浜)

合同研究会で、ファッションに対する考え方、今後の取り組み方などの講演を数回にわたって実施してきたが、今回は、「これからのファッション開発とデザインマネジメントのあり方」および「ファッションと商品計画について」をテーマにした講演と、質疑応答を中心に行なわれた。また、今後は、ファッション開発協議会の各事業をより具体的に実施するための小部会のあり方、神奈川ファッションを対象にデザイン開発を行なうための問題点および受け入れ体制の強化を図って行く方針である。

神奈川県ファッション開発協議会

事務局：神奈川県商工指導センター

県内繊維デザインの総合的振興をはかるため、本県の繊維産業全体を把握し得る(社)神奈川県繊維工業協会の中に、神奈川県ファッション開発協議会を設けて推進する

協議会の事業：

1 研究会等の事業

- (イ)各研究会 (ロ)講演会 (ハ)委員会
(ニ)合同研究会 (ホ)講習会

2 機関誌の発行

3 出版物の編集発行

4 ファッション アカデミーの開催

5 トータル ファッション フェアの開催

6 デザイン コンテストの開催

7 ファッション ウィークの設定

8 ファッション会議の開催

9 各種研究グループの編成

に基づいた振興を図り、企業内に商品開発システムの強化、導入と人材作りを促進する。更に各分科会を設置し、具体的な事業を行う。

研究会の事業：

○デザイン マネージメント研究会

- 1 カラー コーディネイトの研究
- 2 流行サイクルの研究
- 3 パターンと各種目の検討
- 4 経営におけるデザインの立場の研究
- 5 総合的システム化 (トータル ファッション)

○技術開発研究会

- 1 染織技術 (ファッションを主体とした) の研究
- 2 縫製に関する技術開発
- 3 新素材の開発と製品化研究
- 4 繊維関連機器の改善、改良
- 5 技術と流通の関連

○情報研究会

- 1 情報資料の収集と分析

国内  イ、ファッション情報

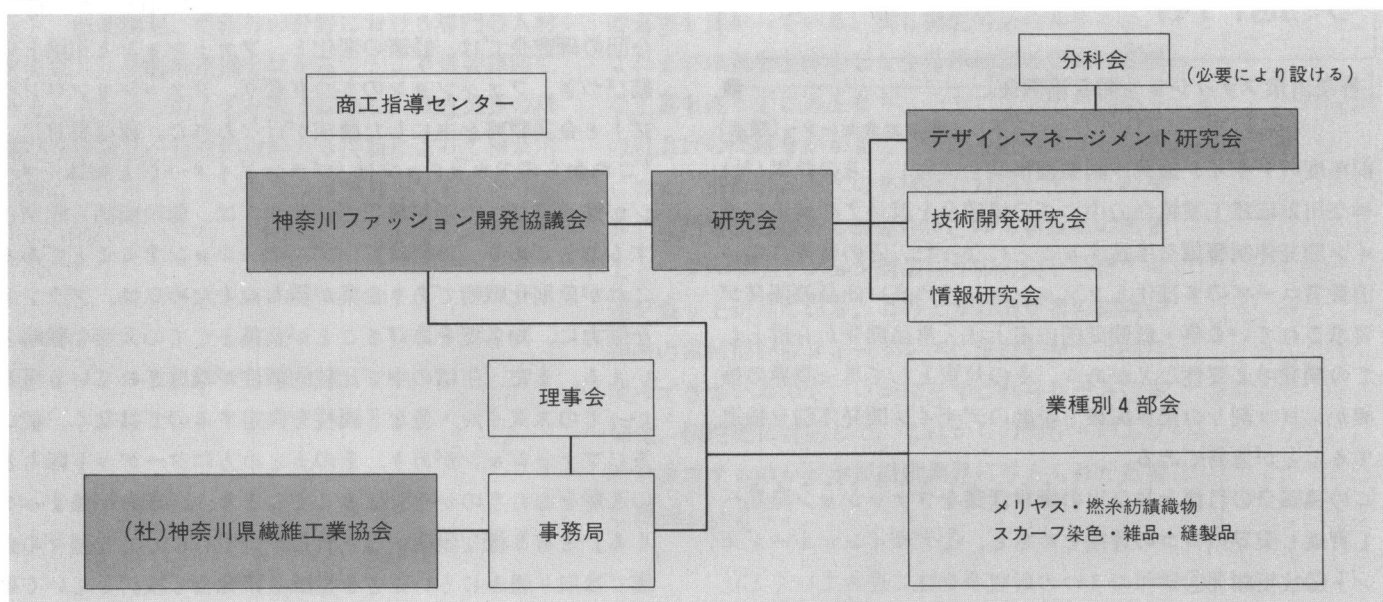
ロ、技術情報

国外  ハ、経済情報

- 2 生産と流通の効果的な連携

各研究会概要：

協議会の下部組織として3研究会を構成し、長期的ビジョン



[神奈川県関係機関]

神奈川県商工指導センター・デザイン指導室

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 〒221 TEL. 045(312)1121

神奈川県繊維工業指導所

愛甲郡愛川町半原4408 〒243-03 TEL. 0462(81)1132

(社)神奈川県繊維工業協会

横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館 〒231 TEL. 045(662)2317

横浜スカーフデザイン振興会

横浜市中区住吉町1-2 スカーフ会館 〒231 TEL. 045(681)2700

神奈川県輸出染色協同組合

横浜市中区住吉町1-2 スカーフ会館 〒231 TEL. 045(681)6495

神奈川県縫製品協同組合

横浜市中区住吉町1-2 スカーフ会館 〒231 TEL. 045(681)6495

協同組合横浜ネッカーチーフ振興会

横浜市中区長者町4-9-2 〒232 TEL. 045(662)3737

日本輸出スカーフ捺染工業組合

横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館 〒231 TEL. 045(681)3827

日本輸出スカーフ製造協同組合

横浜市中区住吉町1-2 スカーフ会館 〒231 TEL. 045(681)3261

横浜輸出捺染型製作協同組合

横浜市中区大岡3-15-17 〒233 TEL. 045(711)9039

横浜輸出絹化繊維物商組合

横浜市中区北仲通557 〒231 TEL. 045(201)1771

神奈川県ニット工業組合

横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館 〒231 TEL. 045(681)2700

神奈川県靴下工業組合

横浜市保土ヶ谷区西久保町39 〒240 TEL. 045(333)0938

(財)繊維産業会

愛甲郡愛川町半原4177 〒243-03 TEL. 0462(81)0313

神奈川県縫製工業協同組合

横浜市中区永田町1392 〒233 TEL. 045(731)1141

富山県

富山県商工労働部観光物産課 担当 横谷賢二

〒930 富山市新総曲輪 1-7 TEL. 0764(31)4111

[現状]

地場製品の生産は、その大部分が流通業者から指定されたデザインのものを含むという流通業者指導型の受注生産が主流を占めており、その内容も売れ行きの良い商品を模倣した需要順応型商品を低価で発注し販売すれば事足りりとしている現状であるが、国際的には発展途上国の急速な追い上げ、国内的には消費動向の多様化などが地場産業を取りまいている。この様な問題に対処するためには、地場産業界がデザインの積極的な開発を図り、付加価値の高い消費者ニーズに合致した製品の開発を行なう必要がある。しかしながら地場中小企業は個々に自力で新たなデザインを開発する能力が弱いので、行政機関、地場中小企業デザイナー、流通業者が相互に協力してこの問題に取り組む必要がある。このため本県では昭和50年度において都道府県デザイン振興体制整備事業を実施し全県のデザインに対する意識の高揚を図ったのであるが、52年度はその成果をふまえて、銅器、漆器、木彫、和紙、捺染、家具、木製品、プラスチック等数ある本県の地場産業のうち特にデザインに対する熱意が高く受け入れ態勢を有し、しかもデザイン開発のメリットの大きい代表地場産業である銅器を対象に、産地デザイン開発体制整備を実施し、具体的なデザイン開発の推進に取り組むことが、銅器産業の振興を図るうえで必要であるとともに、全県的なデザイン開発体制整備の高揚に与える反射的効果を期待することができる。

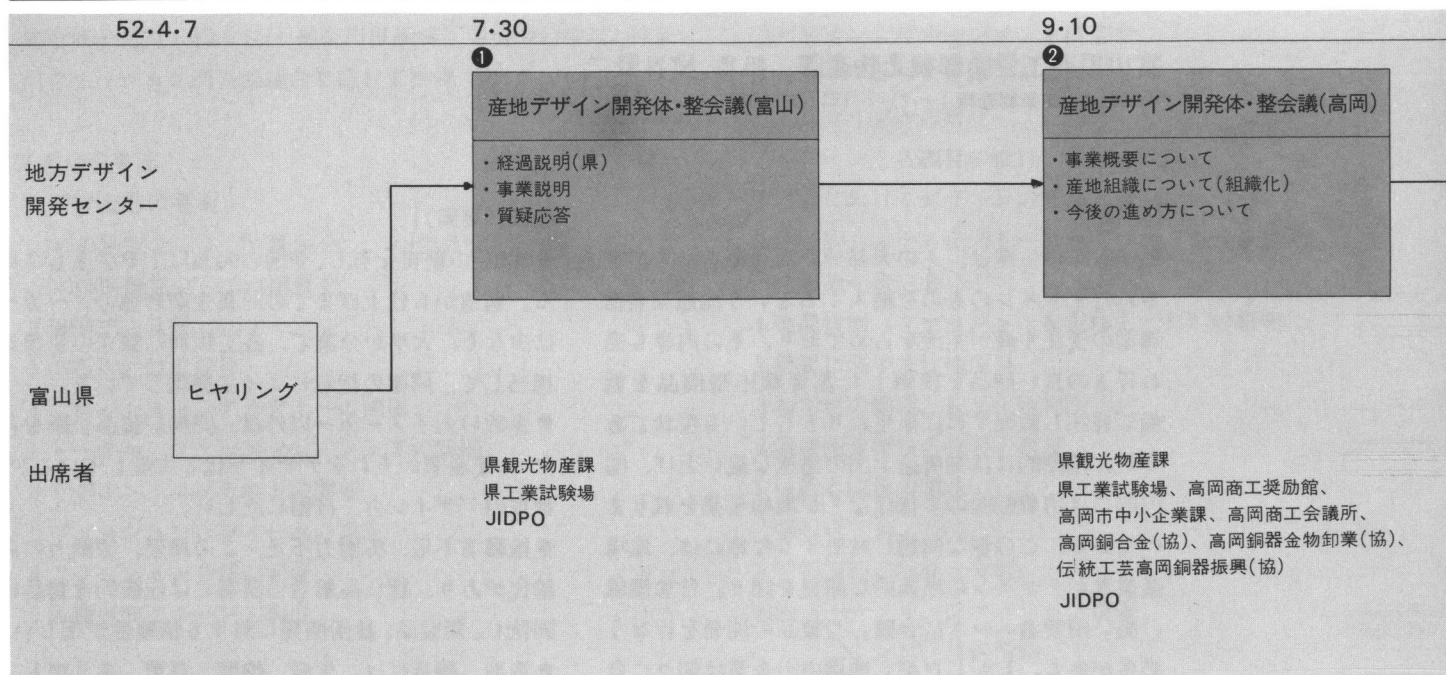
[産地(高岡)]

- 300年の歴史を有し、全国の90%以上を生産している。鋳造から仕上げまでの一貫生産形態のメーカーは少なく、大半が分業で、各工程別に独立の企業が担当して、問屋の指示によって消化している。
- 少数の大手メーカー以外は、問屋が製品企画を行ない、生産者がそれをデザイン化し生産しているが、独自のデザイン力、技術に乏しい。
- 後継者不足、労働力不足、この結果、労働力の高齢化があり、特に高齢者の業者には伝統的な製品に固執し、新製品、技術開発に対する積極性が乏しい。
- 造型、鋳造には、生産、焼型、双型、ろう型と、4工法があり、最近、生産は機械化が進んできたが、総じて重労働と作業環境の劣悪から若手労働者の確保が困難である。

製品は、土産物の様な小物から、銅像、梵鐘の様な大物まで広範にまたがっているが、主力は置物、花瓶、壺などの記念品、贈答品と、仏具、茶道具などの必需品である。

業 種			企 業 数	品 種	出荷割合
メ カ 工 業	地	金	46	花 瓶 ・ 壺	21.2%
	鋳	物	229	置 物	23.0
	溶	接	22	大 型 置 物	4.0
	研	摩	107	茶 道 具	9.2
	仕	上	35	パ ネ ル	2.8
	彫	金	60	灰皿・風鈴	0.6
	着	色	66	カ ブ ト	1.3
	小	計	565	仏 具	33.4
	問	屋	200	輸 出 製 品	2.5
	合	計	765	そ の 他	2.0

実施経過



実施内容

[主管課との打合せ会] ①

県民会館(富山)

50年度デザイン振興体制整備に参加し「富山県デザイン振興対策協議会」の設立をめざし準備に入ったが、51年度は継続せず、一年おいて再度52年度参加したため、事業の主旨と他県の状況説明を行ない、県から、デザイン振興体制と産地開発体制の取り組み方と今までの経過説明を受けた。

なお県としては、早期の内に「富山県デザイン振興対策協議会」を設立した後に、県内の諸産地の中で高岡の銅器産地をモデル産地として取り上げ「高岡銅器デザイン振興協議会(仮称)」の組織化を図ることで、他産地への普及を狙っていく方針と今後、県・産地の組織、規約案と人選の作業を進めていく説明があった。

[産地デザイン開発体制整備会議] ②

商工奨励館(高岡)

高岡銅器産地の業界に対し、この会議が初めての会議であったため、他県の取り組み状況を含め、静岡の家具、山中の多目的容器の開発プロセスの例をスライドで説明を行なった。そのあと県から本事業の受け入れとモデル産地として高岡銅器産地が候補になった経緯の説明があった。産地の組織作りに関して、素案として用意した高岡銅器振興協議会(仮称)が提示され、業界の現状説明を含めて、産地内の保守的分野と新しい分野のそれぞれのメーカーの横のつながり・産地間屋商社の参加・協議会のあり方・支援体制などについて質疑

応答が行なわれた。個々の業界内部でも次回会議までに検討を行なうことになった。

[産地デザイン開発体制整備会議] ③

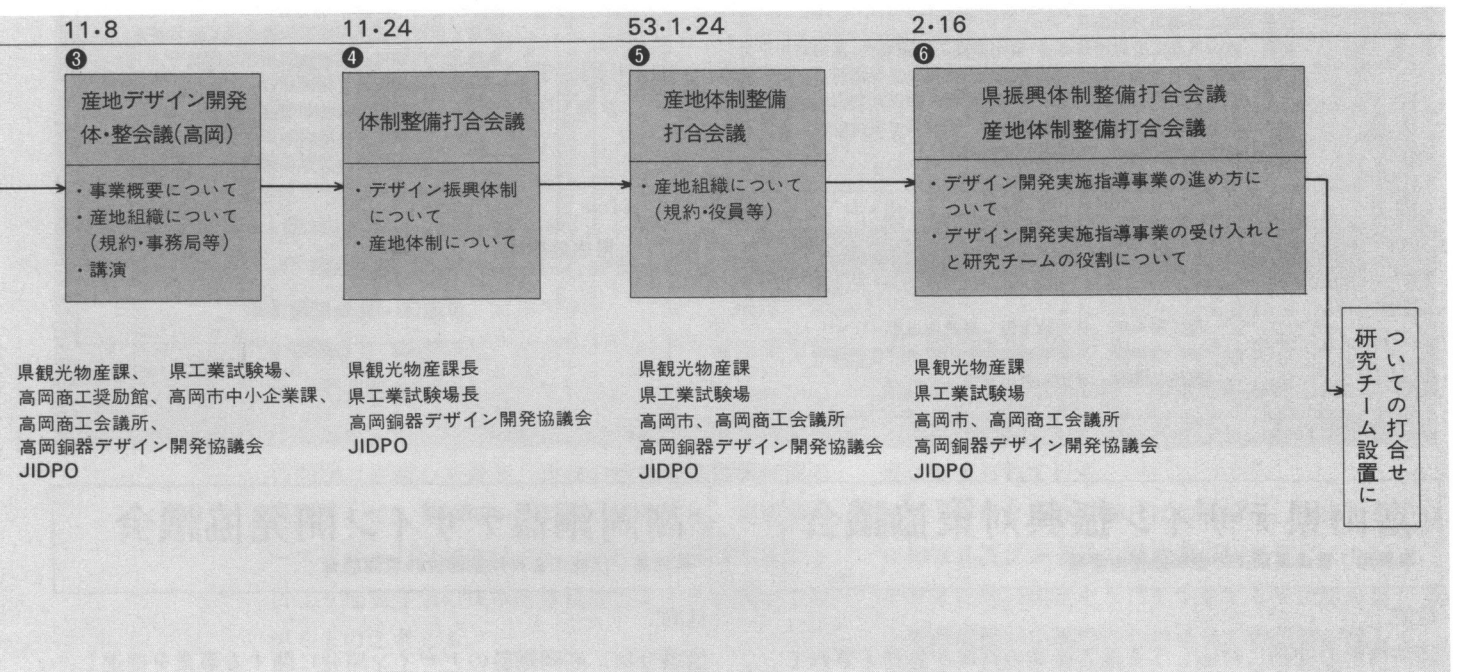
商工奨励館(高岡)

顧問から、生活空間という観点からのデザイン開発の必要性和、高岡銅器の今後の方向として美術工芸と産業工芸の両者の交わっている新しい分野開発の必要性についての講演のあと産地組織について検討が行なわれた。

各業界から協議会の規約案の骨子について原案どおり承認を得たが、産地内に5つの業界があるために中心となる業界を決めそこに事務局を置くことになった。

[組織化の打合せ会] ④

県の総合デザイン振興組織としての「富山県デザイン振興対策協議会」及び高岡銅器産地における「高岡銅器デザイン開発協議会」の組織化について、事務局ベースでの打合せ会であった。高岡の銅器産地は、非常に積極的に取り組んでいるが、事業の主旨からも、又長期的な産業振興を図るためにも、県全体のデザイン振興組織の確立が必要不可欠であるために、同協議会の早期発足を要請した。そのため、行政機関連絡協議会と事務局的作用を果すワーキンググループの積極的な活動を始める事が必要である。しかしワーキンググループに関しては、人選などの素案が出来上ってはいるが、まだ検討の余地があるため、さらに県サイドで検討を行ない見直す事になった。



[産地デザイン開発体制整備会議] ⑤

商工奨励館(高岡)

「高岡銅器デザイン開発協議会」の組織化について、鋳物協同組合が加入する事になったため役員と規約の一部変更が行なわれた。又協議会の中に研究チームを年度内に発足させデザイン開発のワーキンググループとし、開発研究を行なう事になった。同協議会の設立総会を53年2月中旬に開催する事になり、今後はその準備に入る事になった。

[富山県デザイン振興対策協議会設立総会] ⑥

婦人会館(富山)

[高岡銅器デザイン開発協議会設立総会]

婦人会館(高岡)

検討事項であったワーキンググループの設置をやめるなどの数回の検討を重ね、会長を商工労働部長とし、商工団体、学識経験者、及び関係行政機関20名を知事が委嘱する委員で構成される「富山県デザイン振興対策協議会」が正式に発足した。総会では、県内各産地の中から高岡銅器産地をデザイン開発体制の対象とすることについて協議会の承認があった。場所を高岡の商工奨励館に移し、高岡銅器産地の5団体を発起人とする。「高岡銅器デザイン開発協議会」の設立総会が行なわれ、正式に産地のデザイン開発組織が設立され、開発研究チームを早期に設置し、デザイン開発の体制作りの準備に入る事となった。なお県と同協議会の打ち合わせ会も、今後ひき続き行なう事になった。

[富山県関係機関]

富山県商工労働部観光物産課・商工振興課・中小企業課・経営指導課

富山市新総曲輪1-7 〒930 TEL.(0764)31-4111

富山県工業試験場

高岡市中川1-10 〒933 TEL.(0766)21-2121

富山県繊維工業試験場

東砺波郡福野町苗島4846-2 〒939-15 TEL.(07632)2141

富山県製紙指導所

婦負郡八尾町上新町寺山 〒939-23 TEL.(0764)54-2150

富山県産業奨励館

富山市丸ノ内1-4 〒930 TEL.(0764)32-3488

高岡市商工奨励館

高岡市丸の内1-40 商工ビル3階 〒933 TEL.(0766)22-2317

富山県商工会議所連合会

富山市総曲輪2-1-3 商工会議所ビル内 〒930 TEL.(0764)24-1371

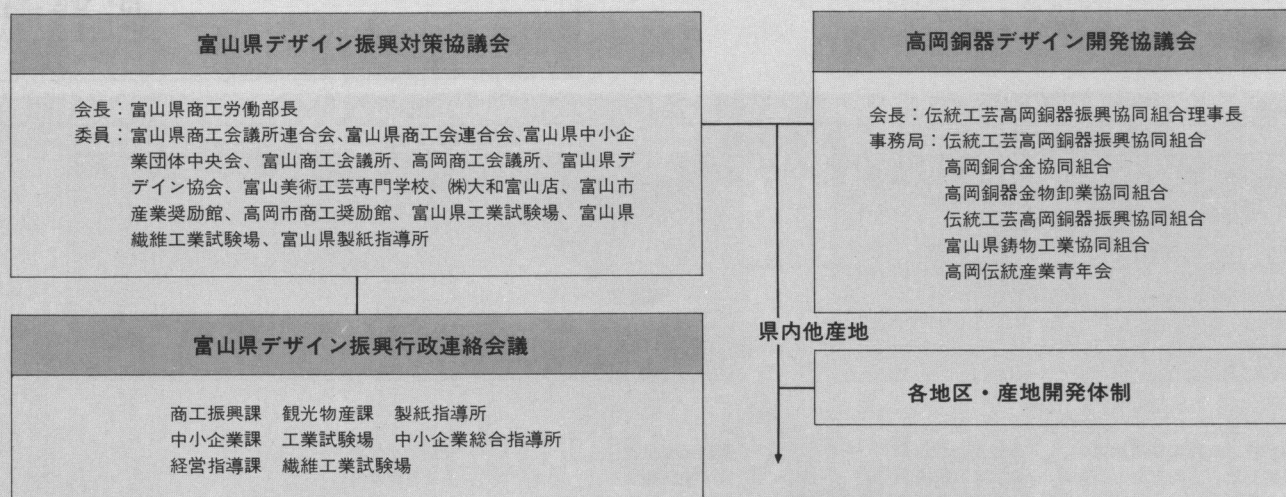
富山県商工会連合会

富山市新富町2-4-22 〒930 TEL.(0764)31-2716

富山県中小企業団体中央会

富山市総曲輪2-1-3 商工会議所ビル内 〒930 TEL.(0764)24-3686

[組織と構成]



富山県デザイン振興対策協議会

事務局：富山県商工労働部観光物産課

目的：

経済情勢の変動に対応しうる地方産業の育成が急務とされているが、地方産業が新しい発展を図るためには、知識集約化高付加価値化を推進する必要がある、その有効手段の一つとして、デザイン開発に取り組むことが緊要である。

このような観点から、本県のデザイン問題について、広い視野に立って総合的に意見交換を行い、もって相互の理解を深め関係方面及び行政に反映する必要がある。このため、関係者との連携のもとに富山県デザイン振興対策協議会を設置した。

構成：

協議会の構成は、委員20名以内とし、商工団体・学識経験者及び関係行政機関の職員のうちから知事が委嘱する。

運営：

- (1)協議会に会長を置き、会長は富山県商工労働部長とする。
- (2)会長は、必要に応じて会議を招集しその会議の議長となる。
- (3)協議会は、本県のデザインに関する諸問題について、意見交換の場とする。
- (4)会長は、協議会の円滑な運営を図るため、富山県デザイン行政連絡会議に必要な事務を要請することができる。
- (5)協議会の庶務は、富山県商工労働部観光物産課において処理する。

その他：

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

高岡銅器デザイン開発協議会

事務局：伝統工芸高岡銅器振興協同組合

目的：

協議会は、高岡銅器のデザイン開発に関する事業を推進し、もって銅器産業の発展に寄与することを目的とする。

定義：

この規約における「高岡銅器」の素材は、銅、鉄アルミ等を含む。

事業：

協議会は、前条の目的を達するため次の事業を行う。

- (1)銅器デザイン開発に関する企画及び立案
- (2)国のデザイン開発実施指導事業の推進
- (3)銅器関連企業の啓もう
- (4)調査及び資料の収集
- (5)研究会及び講習会等の開催
- (6)展示会の開催
- (7)その他協議会の目的を達成するために必要な事業

組織：

協議会は、前記の目的に賛同する銅器関係団体、商工団体及び関係行政機関をもって組織する。

役員

協議会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 3名、理事 若干名、監事 2名

研究チーム：

協議会に、国のデザイン開発実施指導事業を円滑に推進するため、研究チームを置く。

和歌山県

和歌山県経済部商工課 担当 山下隆之

〒640 和歌山市小松原通1丁目1番地 TEL. 0734(32)4111

〔現状〕

県内の産業は鉄鋼、化学、石油等の重化学工業と、漆器、和雑貨・釦、家具木工品、竹細工、機械（精密機械）、繊維製品、皮革等の伝統的な地場産業が併存する産業構造となっている。これら地場産業のほとんどが経営基盤の弱体、過当競争、需要減少等の問題に直面しており、本県の地場産業振興対策の一環として、デザイン開発の認識を高め、消費者ニーズに合った付加価値の高い新商品を開発することにより地場産業の抜本的体質改善とその振興につながるものとする。

そこで当事業の推進母体となるべき組織を確立し、特定産地の開発体制整備とデザイン開発の実例が示されるとそれにならって県単独としての予算化に努め、他の業界へも実施していく方針である。

〔産地〕

漆器：海南漆器産地は山中・会津と並ぶ三大産地の一つである。伝統的な木製漆器にかわり合成樹脂成型素地が導入され、年販売額においては全体の約95%を占めている。又工程別分業体制であるため、個々の工程が専門化され、多品種の生産が可能になったが分業化によって零細企業が大半を占め業者数の過多による過当競争が原因になり商品の低価格、低品質をまねいている。

和雑貨：和雑貨産業は棕櫚繊維が豊富であった海南市、野上町、美里町に集中し、なわ、ほうき、たわし、マット等の日用雑貨品を生産している。現在天然繊維の生産が年々低下し、代替原料として化学繊維を使用し、多品種にわたる家庭用品が生産されている。経営形態は小規模で家族従業員による零細企業が多い。

釦：田辺地方における釦は貝釦の製造で始められたが、原貝の輸入が困難になり現在では、ユリア、ポリエステル等合成樹脂釦が生産され過当競争が激しく一般に零細企業が多い。製品は背広、シャツ、作業用釦が主体で多品種、多量生産形態である。洋服の流行性が激しいため、デザイン、新技術開発の必要に迫られている。

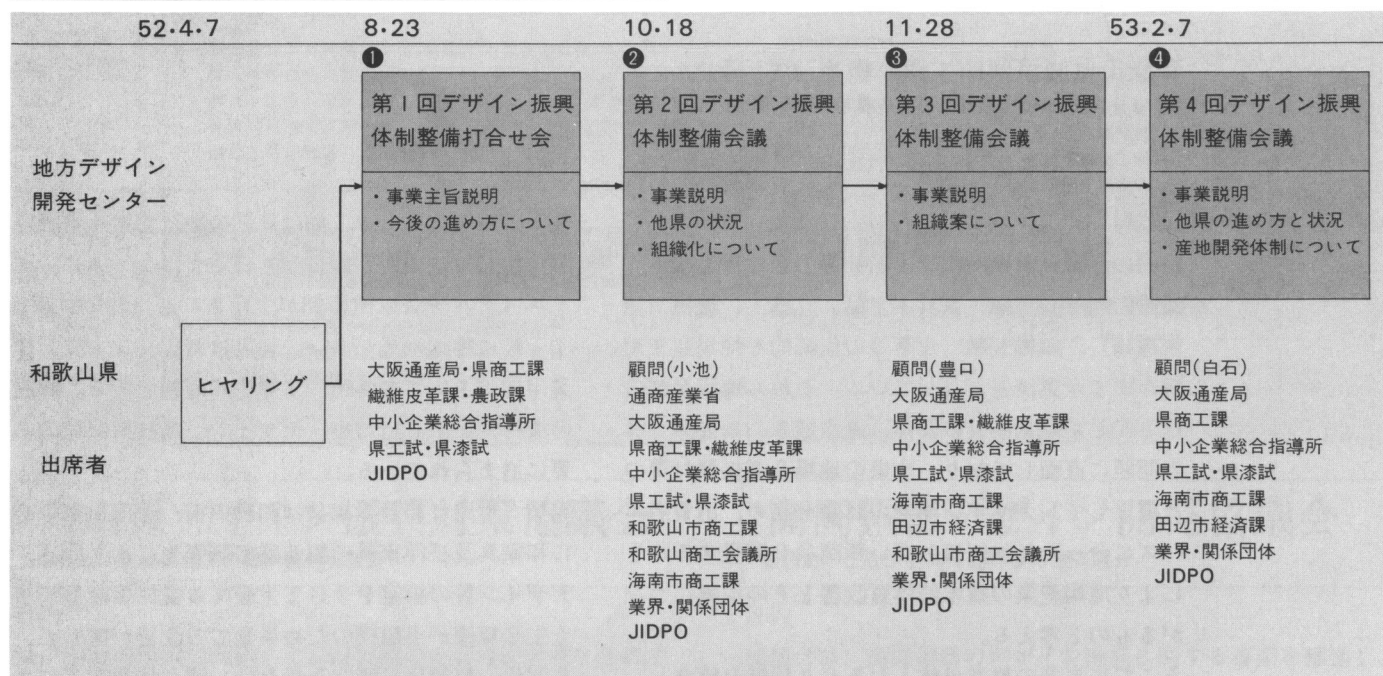
家具：本県における家具は和歌山市、海南市を中心に和家具及び洋家具の製造業で販売先により形式、デザイン等の指定をうけて生産する受注生産型が多く生産規模が小規模のため単独での改善が難しく、共同化、協業化の研究を行ない、流れ作業方式により作業の専門化を図り、生産性向上に努め、生活様式からくるデザインの研究に積極的に取り組む必要がある。

竹細工：橋本市の竹細工産業の製品は根むち、釣竿、洋傘の柄、ステッキ、洋食器柄、花台、スタレなどである。これら製品に対して当地区は個々に優秀な技術を持っておりこの技術を生かした製品の企業化及び販売化に積極的に発展を図り各企業の創造的開発によるデザイン及び、新規製品の考案等によって市場の開拓を心がける余地がある。

繊維：和歌山県の繊維産業はメリヤス、パイル、織物染色整理、縫製産業等を中心に年間2000億円に及ぶ生産額を持ち、地域産業の中では最もウェイトの高い産業である。現在までの量産体質の産地から、今後安定した業界の発展をはかっていくうえに付加価値の高い製品の開発が強く望まれるところである。

皮革：和歌山の皮革産業は兵庫、東京につぐ全国第三位の生産額をもつ産地であるが、零細中小企業であり、構造改善事業等により、現在合理化、近代化を推進しているが、なめし皮生産のみならず、付加価値の高い製品の製造等の分野に発展させていく施策が必要である。

実施経過



実施内容

[第1回デザイン振興体制整備事業打合せ会] ①

県庁会議室(和歌山)

県としては、中小企業振興対策の一環として地場産業の振興を柱としているので、県・業界団体ともに積極的に参加した。しかし、県内産業は、大阪に隣接している立地条件下のため昔から問屋からの注文生産を行っていた古い体質から脱皮できずにいる。

そこで本事業を推進しデザイン認識・開発力を高めるには、かなりの時間を要するため、体制整備を進める方向として、今後県内各産地の市町村・商工会議所などとの会議を開催し連絡を密に保ち指導体制の強化を当面の課題とし業界の協力を得た後、全県的なデザイン振興組織化の準備に入ることになった。

[第2回デザイン振興体制整備会議] ②

県職員会館(和歌山)

先ず、行政関係課による打合せ会後、主管課の会議においてデザインと関係が深い業界団体の検討を行なった。業界・市町村・商工会議所の出席を求めている今回の会議では、体制整備の推進母体の組織化に当って業界への事業説明と県の組取り方針が説明された。

これに対し業界団体は、初めての出席であったため持帰って検討することとなった。

県としては、業界の検討結果を待った上で、早急に推進母体の組織化の具体的な準備に入ることになった。

[第3回デザイン振興体制整備会議] ③

県職員会館(和歌山)

業界ごとに検討され前向きの動きの中で、県全体のデザイン振興体制の母体となる「和歌山県産業デザイン振興会議」の組織化を図るための素案を提示した。他県の体制整備の状況と振興組織についての説明を受けて、素案の検討を行ない、議長を経済部長として素案通り承認された。なお県全体の振興組織のため、業界、団体のみでなく行政サイドでも、公設試験場はもちろんのこと、関係課、市町村も、横のつながりをもつという事で協力を得た。

[第4回デザイン振興体制整備会議] ④

紀の国会館(和歌山)

前回の会議で県の体制として和歌山県産業デザイン振興会議が発足し、これを推進母体として、今後産地の体制整備から開発実施指導事業へと進めていくためのステップとする会議であった。商工課長からこの事業における県としての方針を述べたあと(財)日本産業デザイン振興会から、これまでに実施された各県の状況と事業概要についての説明があった。各業界の産地体制整備から開発実施指導事業への取組みについて討議を行ない、繊維、機械、家具の業界については、注文生産の形態となっているため、デザインの自社開発までに至らず、結局、漆器、和雑貨の業界が名乗りを上げ、検討した結果、両業界ともに、産地が海南市であることから、産地開発体制整備事業の対象産地候補とし調整をすることになった。

和歌山県産業デザイン振興会議

事務局：和歌山県商工課

〔和歌山県産業デザイン振興会議設置要綱〕

目的：

経済環境が著しく変化する中で、デザイン開発の認識を高め、すぐれたデザイン商品を開発する事により、県内産業の振興と企業の安定経営を図る事を目的として、和歌山県産業デザイン振興会議を設置する。

議長及び副議長：

- (1)この会議に議長及び副議長を置く
- (2)議長に経済部長、副議長に経済部次長をもつて充てる。

協議事項：

この会議に於いて、目的を達成するために、次の事項を協議する。

- (1)産地デザイン開発体制の整備
- (2)デザイン振興事業の企画
- (3)デザインに関する啓蒙普及
- (4)その他デザイン開発のために必要な事項

構成：

この会議は、関係行政機関及び関係事業団体をもつて構成する。

庶務：

この会議の庶務は、県商工課で処理する。

〔和歌山県関係機関〕

和歌山県商工課

和歌山市小松原通1-1 TEL.0734(32)4111

和歌山県繊維皮革課

和歌山市小松原通1-1 TEL.0734(32)4111

和歌山県中小企業総合指導所

和歌山市西汀丁1-2 TEL.0734(33)1500

和歌山県工業試験場

和歌山市小倉60 TEL.0734(77)1271

和歌山県漆器試験場

海南市船尾222 TEL.07348(2)0844

和歌山県海草県事務所産業課

和歌山市小松原通1-1 TEL.0734(32)4111

和歌山県伊都県事務所産業課

橋本市橋本1丁目1-12 TEL.07363(2)1155

和歌山県西牟婁県事務所産業課

田辺市神子浜1229-106 TEL.0739(22)1200

海南市商工課

海南市日方127-5 TEL.07348(2)4111

和歌山市商工課

和歌山市7番丁2 TEL.0734(32)0001

橋本市産業課

橋本市東家1丁目1番1号 TEL.07363(3)1111

田辺市経済課

田辺市新屋敷町1 TEL.0739(22)5300

和歌山商工会議所

和歌山市西汀丁1-1 TEL.0734(22)1111

海南商工会議所

海南市日方1294-18 TEL.07348(2)4363

橋本商工会議所

橋本市古佐田2-2-3 TEL.07363(2)0004

田辺商工会議所

田辺市新屋敷町1 TEL.0739(22)5064

和歌山県漆器商工業協同組合

海南市船尾222 TEL.07348(2)0322

和歌山県機械金属工業協同組合

和歌山市砂山南3丁目2-56 TEL.0734(33)1277

和歌山県洋家具商工業協同組合

和歌山市東高松2丁目4 TEL.0734(23)1088

和歌山県棕櫚和雑貨類組合連合会

海南市日方1294-18 海南商工会議所 TEL.07348(2)4363

和歌山家具商工業連合会

和歌山市田中町3丁目26 西平労務事務所内 TEL.0734(25)5131

和歌山洋家具工業団地協同組合

和歌山市北野201 TEL.0734(62)1160

南紀釧工業団地協同組合

田辺市元町2410 TEL.0739(22)1631

田辺地方釧工業協同組合

田辺市上尾敷町33-2 TEL.0739(24)4776

紀州竹材工業協同組合

橋本市古佐田2丁目2-3 07363 (2)0004

紀州繊維工業協同組合

伊都郡高野町町名倉1067 TEL.07364(2)3113

和歌山染色ネル協会

和歌山市岡山町2 TEL.0734(23)6241

和歌山県被服布帛製品工業協同組合

和歌山市坊主丁15-1 東和産業内 TEL.0734(31)7131

和歌山婦人子供服工業協同組合

和歌山市梶取345 岡田布帛工業所内 TEL.0734(55)3715

和歌山県作業手袋工業組合

有田郡広川町広1176 トーア手袋内 TEL.07376(2)4151

海南縫製協同組合

海南市日方954 弓場縫製工場内 TEL.07348(2)3218

海南木製品商工業協同組合

海南市日方1294-18 海南商工会議所 TEL.07348(2)4360

和歌山県縫製産業協同組合

和歌山市豊原町1-5 TEL.0734(25)0622

野上町物産振興協会

海草郡野上町動木1390 野上町産業課 TEL.07348(9)2430

岡山県

岡山県商工部商政課 担当 松田昭夫

〒700 岡山市内山下2-4-6 TEL. 0862(24)2111

[現状]

戦後、岡山県においても急速に産業の重化学工業化が進んできているが、これに対し地場産業は多くの生産人口を抱えているにもかかわらず、地盤沈下傾向にある。しかし地域の産業発展のためには、長い伝統と独特な技術に支えられた、地域色豊かな地場産業の発展が、是非とも必要であり、その手段として、地場企業が付加価値の高い商品を、継続的に生み出すようデザイン振興開発体制整備事業を通じて、体質の強化をする必要がある。このために全県的な産業デザイン振興組織（岡山県産業デザイン振興連絡協議会）、および岡山県の特産品である、イ草製品の製造業者が中心メンバーとなっている倉敷産業デザイン研究会を、本年度の重要指導対象として開発体制整備を企画している。なお倉敷産業デザイン研究会においては、イ草製品を取り上げ、現在ある商品のデザイン改良、および新しい生活様式にマッチした新商品の開発を促し、付加価値の高い商品を開発することを目標として、可能なかぎり早期に、新商品の開発を実現させたいと考えている。

[産地：倉敷・津山・高梁]

倉敷地域：イ草商品他

イ草商品製造業界の生産体系は、約50社の製造問屋の下に多数の農家が副業として商品製造に従事しており、非常にすその広い産業である。

他県の同種業界との関係が深く、本県業界が指導的地位を占めている。

商品の種類は主として畳表、織込花苴、および観光土産品であり、新しい生活様式にマッチした新商品の開発が進んでいない。

商品流通については、一部の問屋に依存しており、市場における消費動向を正確かつ迅速に把握する体制ができていない。

企業間の過当競争により商品価格の値崩れが常態化し、業界の発達を阻害している。

津山地域：ハンドバック

46年のドルショック以後、輸出から内需への転換を実行し、現在は出荷額の約90%が国内向けとなっている。

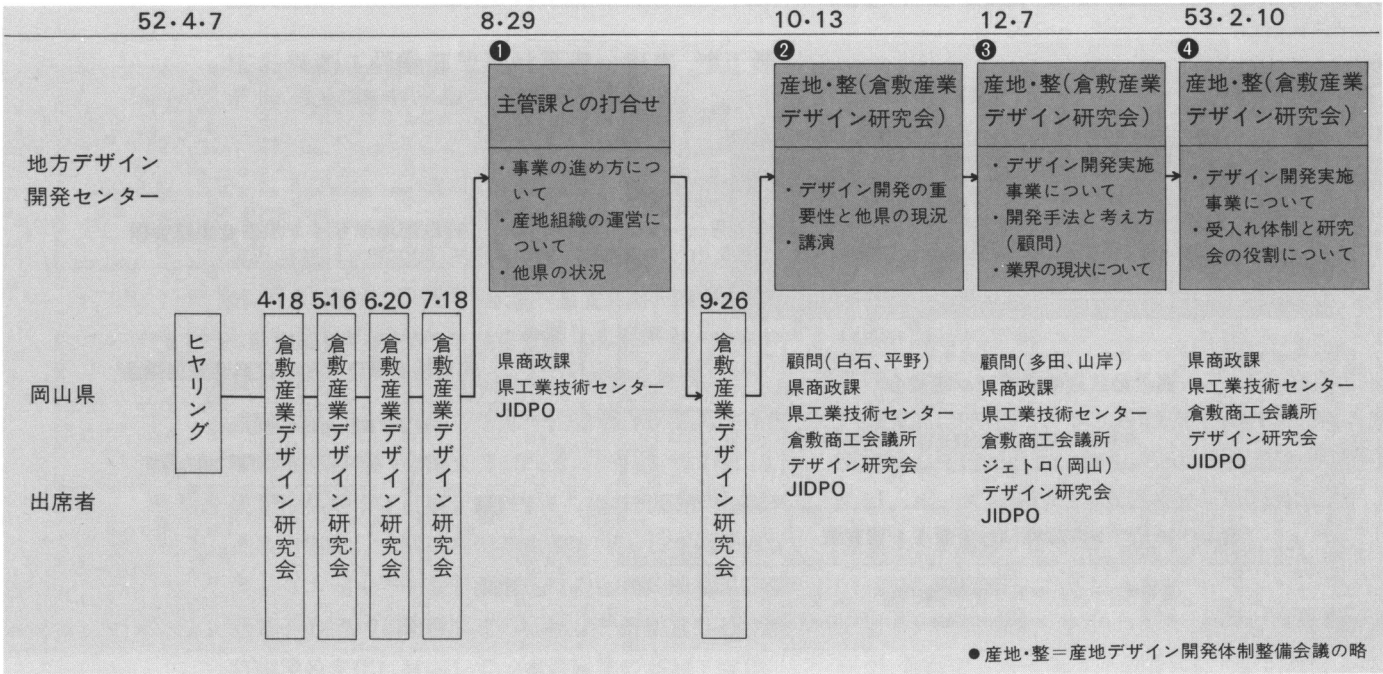
製造コストの高騰がある反面、市場へは発展途上国からの商品流入があり、極めて苦しい立場に立たされているので、製造コストの引き下げと、高付加価値商品の開発が急務となっている。

高梁地域：ソーイングバスケット他

業種は異っているが、いずれも戦後輸出雑貨産業として成長した企業群である。しかし、近年発展途上国にその輸出市場を奪われ、産地規模が小さくなっている。

同業種企業間の交流を深め、一体となって国内市場を対象とした新商品の開発を研究している。

実施経過



実施内容

[主管課との打合せ] ①

県庁会議室(岡山)

51年度末に発足した津山ハンドバック工業(協)デザイン研究会・倉敷産業デザイン研究会・高梁地区産業デザイン研究会の3つの産地組織の中で、本年度は倉敷産業デザイン研究会を中心に産地デザイン開発体制を実施していく方針の説明を受けた。同研究会の月に一回の定例会にスケジュールを合わせて本事業の会議を開催し、産地組織の強化と開発体制作りを進めていくことになった。

講演会の開催・デザイン開発の基礎研究・地元の諸学校から公募したデザイン展を開くなど自主的な活動計画の説明が県からなされた。

[倉敷産業デザイン研究会] ②

商工会議所(倉敷)

51年度開発実施事業を行なった大分・徳島両県の開発プロセスのスライドを見ながら、事業の主旨説明が行なわれた。そのあと本年度開発実施を担当している平野講師から、デザイン開発のための産地組織のあり方を、具体的な例をとって説明があった。その中で特に、産地チームとしては、「ゼロから出発する気持」と各企業エゴを排除することがチームでの開発にとっては、不可欠であること・インテリアに関しては、さらにトータル化が進行するのでそれに対応するには、個々の企業では難しく、産地の共同体制が必要となるためじっくりと取り組むことの説明が行なわれた。

[倉敷産業デザイン研究会] ③

商工会議所(倉敷)

51年度の実施指導事業で福井県(鯖江のメガネフレーム)、大分県(日田の家具)を担当した、多田氏(D産業デザイン研究所社長)、山岸氏(ジャパンインテリアデザインセンター所長)両氏を講師に招き、実際に担当した経験から、具体的にデザイン開発の考え方と方法、及び産地組織の体制についてアドバイスが行なわれた。その概要は、●事業においてのデザイン開発は、パターン、スタイル等の商品化が主ではなく、開発のための具体的な手順の研究であり、商品を生み出すしくみを研究する事であって商品開発とは異なるものである。その認識の上で、産地の体制を組む必要がある。(多田氏) ●イ草に対するデザインの固定観念がある場合は、それを調査、研究する事から始まり、素材特性を生かした異素材とのドッキング(製造、売り方)も研究の必要がある。特にインテリアのトータル化が進んでいる現在、異なった製造業から生産された商品群をコーディネートする事が必要であり、そのためインテリア空間での商品の位置付けをする事が重要となる。このような基本的な問題は、産地の組織の中で研究し、解決していく事が望ましい(山岸氏)

今回の講演をふまえ、研究会としての事業について検討し、産地の体制強化に努める事になった。

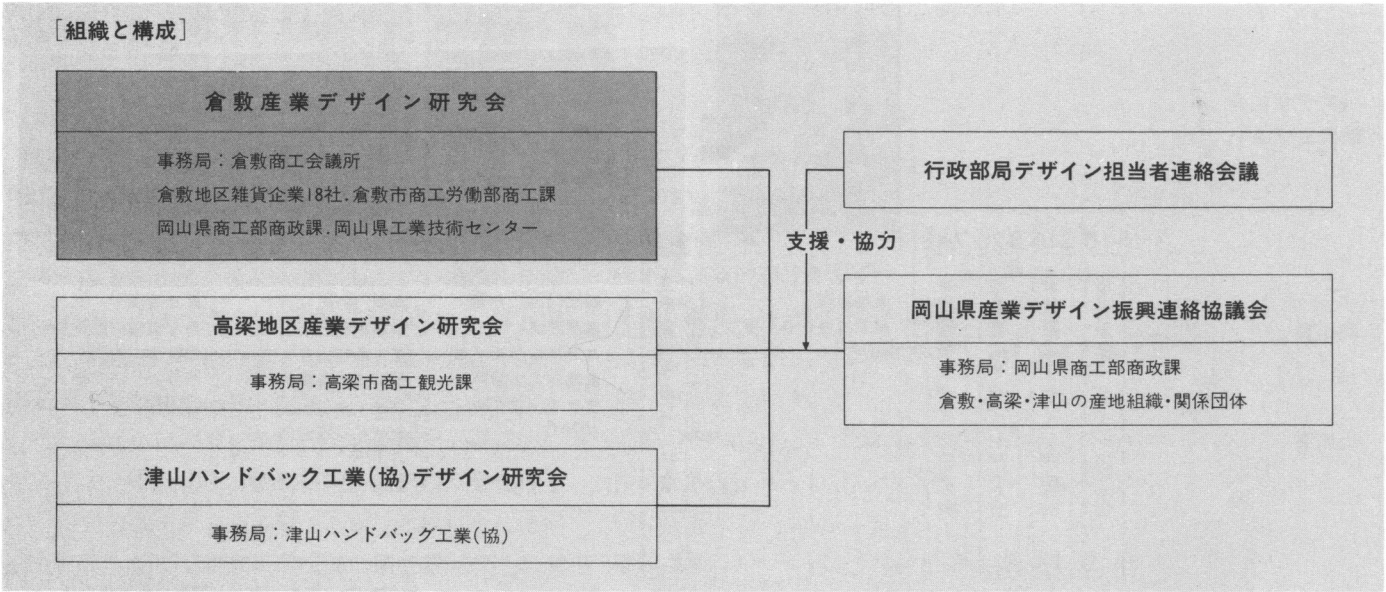
[倉敷産業デザイン研究会] ④

商工会議所(倉敷)

今年度最後の会議であるため、同研究会、県、事務局と開発実施指導事業の受け入れに際しての、県、産地の具体的な体制について打合わせが行われた。

事務局から、本事業の概要と、その主旨、及び実施した他県

の体制作りに関して説明を行ない、同研究会内に、開発チームの設置と、商工会議所など諸団体、県、市などの支援体制作り、及び試作における、公設試験研究機関の支援体制作りの必要性を説明した。



倉敷産業デザイン研究会

事務局：倉敷商工会議所

目的： 地場産業製品の、デザインの高級化を促進させ、付加価値の高い商品を開発していくことにより、企業の発展を図り、もって地場産業を振興させることを目的とする。

- 事業： ①業界実態調査
②講習会・講演会の開催
③市場調査
④見本市の開催・参加
⑤その他目的達成のために必要な事業

構成： 倉敷地区雑貨企業18社
倉敷商工会議所
倉敷市経済局商工労働部商工課
岡山県商工部商政課
岡山県工業技術センター

[津山ハンドバック工業(協)デザイン研究会の活動経過概要]

- 4月21日 第1回研究会(実態調査について)
5月31日～6月16日実態調査
6月16日 第2回研究会(デザイン関連問題について)
7月20日 第3回研究会(流行色講習会)
8月18日 第4回研究会(市場動向について)
10月6日 第5回研究会(講習会：高島屋井上仕入課長)
11月28～29日 専門見本市(東京)
12月15日 専門見本市(津山)
1月、2月、3月 デザイン講習会(基礎講座)

[高梁地区産業デザイン研究会の活動経過概要]

- 4月13日 第1回研究会(観光土産品産業の育成について)
5月11日 第2回研究会(発展途上国の状況について)
6月8日 第3回研究会(業界の状況について)
7月13日 第4回研究会(個別診断指導について)
8月24日 第5回研究会(アドバイザー：藤原弘氏)
9月16日 第6回研究会(巡回指導：藤原弘氏)
12月 産地診断のための基礎調査
1月、2月、3月 デザイン相談室

[岡山県関係機関]

岡山県商工部商政課・工業振興課
〒700 岡山市内山下2-4-6 TEL.0862(24)2111
岡山県中小企業総合センター
〒700 岡山市弓元町4-19-101 TEL.0862(22)6675
岡山県工業技術センター
〒700 岡山市伊福町4-3-18 TEL.0862(52)5136
岡山県貿易産業館
〒700 岡山市田町1-34 TEL.0862(25)4765
倉敷市商工課
〒710 倉敷市中央2-6-1 TEL.0864(22)4111
高梁商工会議所
〒716 高梁市南町162 TEL.08662(2)2091
倉敷商工会議所
〒710 倉敷市白楽町249-5 TEL.0864(24)2111
津山商工会議所
〒708 津山市山下30-9 TEL.08682(2)3141
津山ハンドバック工業協同組合
〒708 津山市北553 TEL.08682(3)8348

広島県

広島県商工労働部流通対策課 担当 沖正輝

〒730 広島市基町10-52 TEL. 0822(28)2111

〔現状〕

本県産業は、重化学工業を中心に発展をとげてきたが、近年、資源、環境問題の制約や国際経済環境が厳しさを増しており、今後はこの様な成長率の大巾な伸長が期待しにくい状況にある。この様な状況の中で、本県では、昭和50年7月業界代表や行政機関からなる広島県産業構造研究会を設置、以来1年余にわたり、産業の長期安定発展を確保するための対応策の検討を進めた結果、本県産業の基本的方向として、(1)省資源、省エネルギー型産業構造への転換(2)知識集約型産業への指向(3)業種構造の転換などが提言され、経済環境の変化に対応して、本県産業の高加工度化、高付加価値化を図るうえで、産業デザイン振興の重要性が再確認された。しかし、地場中小企業の多くは、小規模零細で、従業者の高令化による後継者難、販売力も弱く、自力でデザインを開発する能力に欠けているのが現状である。本県では従来から、各行政機関がそれぞれの分野から産業デザイン振興の指導にあたっているが、産業デザイン振興の中核となる総合的な振興、指導機関がないため全県的な立場からの効率的な指導という面で必ずしも充分といえない実情にある。このため、「広島県産業デザイン振興協議会」を4月1日付けて設置、全県的な産業デザイン振興体制の整備を図ろうとするものである。

〔産地〕

織物： 福山市、府中市、深安郡、芦品郡

下請加工的な受注形態が多く、企業独自のオリジナル商品、デザイン開発のできにくい体質となっている。デザイン面で独自の開発を進めるためにニーズの把握や販売体制の確立が必要。

縫製品： 府中市、芦品郡、福山市、深安郡、広島市
作れば売れた時代から、「売れるための商品づくり」へ、製品も付加価値の高い商品づくりを目指す必要があるが、ニーズの把握などデザイン開発体制整備が必要。

はきもの： 福山市

需要伸び悩みから、製品の高級化が課題となっているが、デザイン開発を進める上で人材の不足や生産技術に問題がある。

麦秆、経木： 世羅郡

P.P製品の伸長により、麦秆真田、経木真田とも製品価格の維持が困難、製品の高付加価値化が望まれるが、ニーズの把握や、販売経路に問題がある。

家具： 広島市、府中市、呉市、竹原市、大竹市、
福山市

デザイン開発意欲も高く、デザイン水準も比較的高いが、結婚適令層の減少や消費者の嗜好の変化から、デザイン開発のための消費者ニーズ把握が困難で、企業間のデザイン水準の格差も大きい。

小木工品： 佐伯郡

高付加価値製品への転換から、デザインに対する意識も高まりつつあるが、企業規模の零細なものが多く、生産設備や人材の確保に難点があり、販売面でも流通経路の確立が急務となっている。

針： 広島市

輸出比率が高く、発展途上国の追い上げや円の騰勢から製品の高級化が必要、デザイン開発上は、消費地の大部分が外国であるためニーズがつかめないことや生産技術、人材確保などに問題がある。

筆： 安芸郡、豊田郡

流通面で企業独自のブランドが確立していない事や、人材の不足などの問題とともに材料入手難から新しい材料の開発が課題となっている。

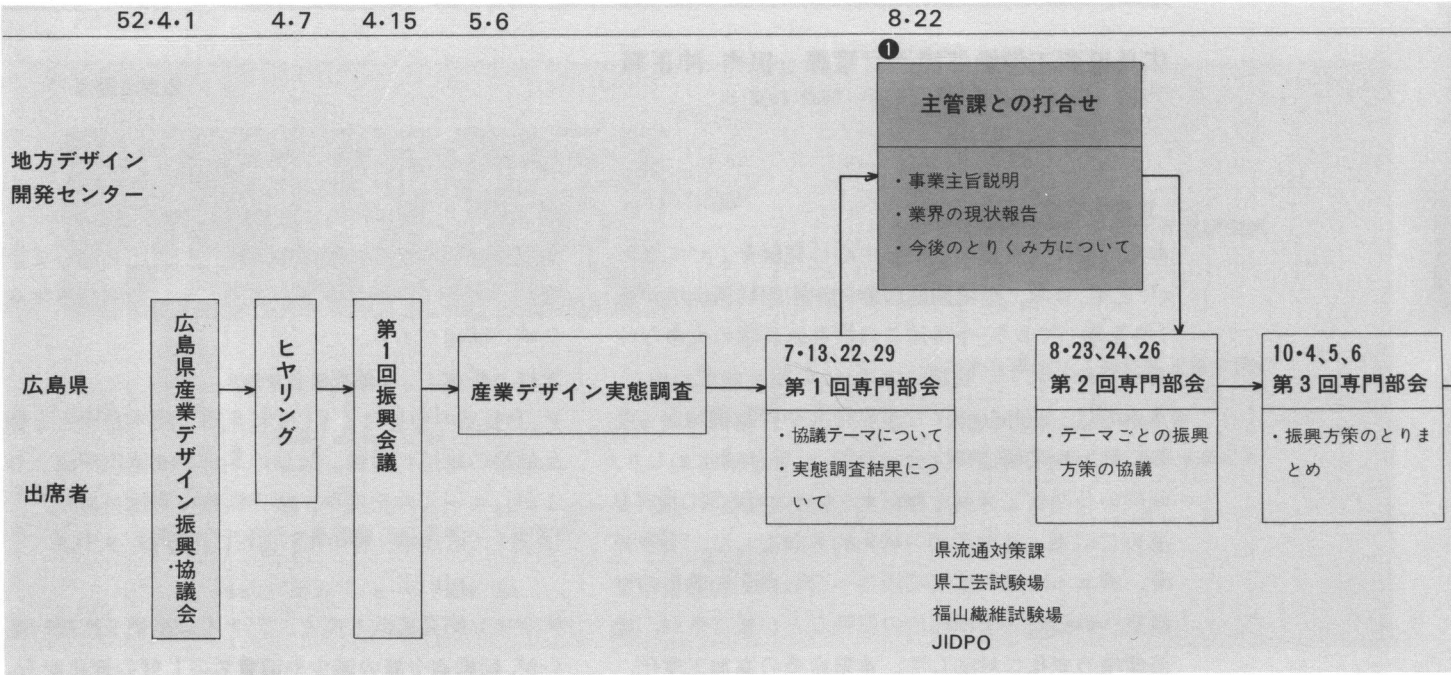
い草製品： 福山市、尾道市、沼隈市

主要製品である畳表については、製品規格が農林規格、県条例により定められておりデザインの余地はない。雑貨製品については、人材確保やニーズの把握と、販売経路の確立も不十分。

ゴム製品： 広島市、府中市、福山市、大竹市、尾道市

ゴム製はきものについては発展途上国の追い上げなどから、消費者の嗜好にあったデザイン開発が必要であるがニーズの把握が困難で、製品のPR等による販売促進も不十分。

実施経過



実施内容

① [主管課との打合せ]

県庁会議室(広島)

52年度初参加県のため事務局ベースでの主管課との打合せであった。事務局から事業の概要説明および各県の実施状況を説明したあと、県から事業の取組方針とその進行経過の説明を受けた。県としては全県的なデザイン振興組織としての「広島県産業デザイン振興協議会」(4月1日発足)を母体として、福山地方と佐伯地区との2つに分け「福山地方産業デザイン振興協会(7月末発足)」と「佐伯地区デザイン振興協会」の組織化とその活性化を図り産業振興の足がかりを作る方針であり、本事業の参加経験を生かして、県サイドでの事業化に努める旨説明を受けた。

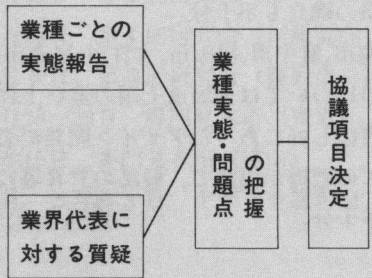
② [総合調整会議]

県庁会議室(広島)

同協議会の運営のため設置された業種グループごとの3専門部会から提出された部会ごとの協議テーマとその振興方策を協議会としての産業デザイン振興方策にとりまとめる調整・検討会であった。各部会代表者から、「デザインに関する意識の向上」「販売力の強化」「人材の確保」など25項目のテーマが出された。これらに対し、他県での振興方策の状況を交じえて助言を行なった。

[協議会の運営方針]

第1回



第2回

協議項目ごとの具体的協議

各委員の専門的見地から当該業種に対する意見のほか県内産業全般に対する意見も聞く

第3回

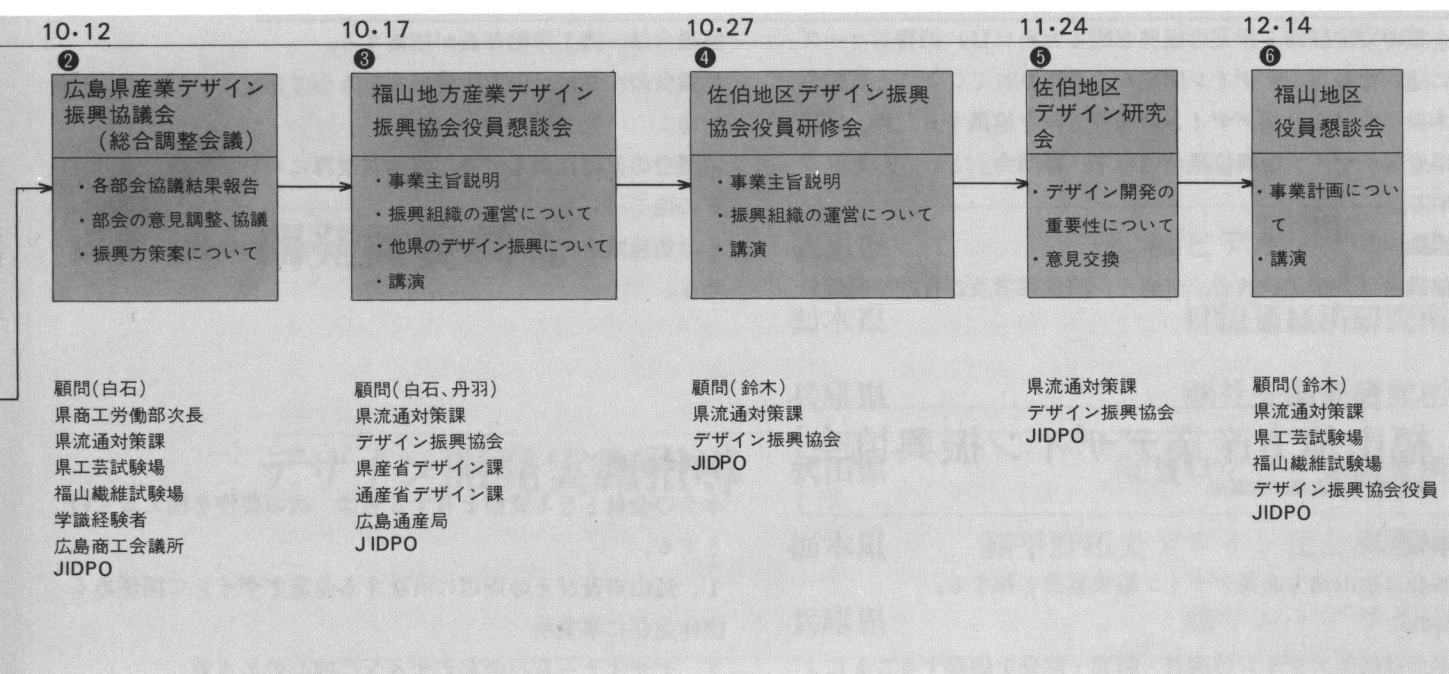
業種部会のとりまとめ

業界固有の問題と県内産業全般の問題を整理

総合調整会議

総合調整

産業デザイン振興方策案の検討



[福山地方産業デザイン振興協会役員懇談会] ③

福山商工会議所(福山)

石川県デザイン振興会の組織運営のしかたについて石川県の担当者から具体的な説明を受け、「福山地方産業デザイン振興協会」の果たす役割の中で、業界、行政・諸団体の責任を明確にすることの必要性・情報収集活動においてのアドバイスがなされた。

産地のデザイン振興開発の組織を背景とする今後のデザイン開発の重要性について、顧問から「木製家具の指向と市場性に関して」の講演がなされた。

[佐伯地区デザイン振興協会役員研修会] ④

廿日市町公民館(廿日市町)

同協会の役員に対し組織の運営とデザインの重要性についての研修会が行われた。

その要旨は、①目標を確立し、構成員のコンセンサスを得ることが組織の運営に欠くことのできないものであり、企業だけでなく、新聞社・百貨店・商工会議所・銀行その他諸団体の参加も必要である。②デザイン開発は、知力が必要でありスタイルばかりではない。メーカーの現状認識が不足しており展示会などに出て消費者の動きをつかむ努力＝情報収集の努力が大切である。③運営資金については、行政だけでなく受益者負担の必要性。地域とデザイン組織の一体化、即ちデザイン振興組織は、地域文化と融合との観点から、企業はじめ銀行・小売店関係・新聞社・行政など幅広く集めることが必要である。

[佐伯地区デザイン振興協会研究会] ⑤

廿日市町公民館(廿日市町)

スライドによる欧米の生活用品についての講演を中心とした研究会が行われた。その中でデザイン開発のためには国内外のデザイン情報収集が不可欠であるが、個々のメーカーとして取組みにくい問題でもあるため、このような個々の企業として取組みにくい問題を同協会の事業とすることが必要であるなどデザイン情報に関してのアドバイスがなされた。

[福山地方産業デザイン振興協会役員懇談会] ⑥

福山商工会議所(福山)

同協会の事業計画について協会事務局から提出された案の検討がなされた。事務局案では、デザイン関係資料を整備した閲覧所を中心にサロンの運営を行なうといった内容であったこの案に対し、デザインニュース提供対象の明確化、閲覧所運営は、解放的運営が必要、情報の種類と目的の明確化など外国の例を含めてアドバイスがあり、運営方法に関しては、部会別組織でなく情報・広報・渉外など横割りの組織も検討する。会員同志で会員各自の工場見学などで交流の場をもち共同で新製品開発も必要になってきているなどの要望が出され、今後の役員会で検討し早期のうちに同協会の事業計画を樹立することになった。そのあと「異分野のデザイナーとデザイン機能の補完性」について講演が行われた。

広島県産業デザイン振興協議会

事務局：広島県商工労働部流通対策課

目的：

企業の安定経営と産業の振興を図るためには、消費者ニーズに適した独自のデザイン開発が重要視されていることに鑑み本県における産業デザインの振興方策を協議するため、広島県産業デザイン振興協議会（以下「協議会」という）を設置する。

組織：

協議会は、学識経験者、デザイン関係業者及び行政機関職員

をもつて組織する。

協議会に専門部会を設けることができる。

運営：

協議会は、商工労働部長が招集する。

協議会の座長は、商工労働部長をもつてあてる。

庶務：

協議会の庶務は商工労働部流通対策課において処理する。

その他：

その他協議会の運営に必要な事項は、商工労働部長が別に定める。

福山地方産業デザイン振興協会

事務局：福山商工会議所

名称：

本会は福山地方産業デザイン振興協会と称する。

目的：

本会は産業デザインの調査・研究・開発を促進することにより、福山地方における地場産業の育成と健全な発展を図ることを目的とする。

事業：

本会は第1条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. デザインに関する情報の収集と調査研究
2. 講習会・研究会の開催
3. デザインコンクール及びデザイン発表会の開催
4. 新しいデザインによる商品開発の推進
5. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

会員の資格：

本会の会員となる資格を有する者は、次の要件を備えるものとする。

1. 福山市及びその周辺に所在する産業デザインに関係ある団体並びに事業所

2. デザイナー及び産業デザインに関心のある者

部会：

1. 家具、インテリア部会
2. 繊維工業部会
3. はきもの工業部会
4. 一般産業部会
5. デザイナー部会

部会には、部会長1名及び副部会長若干名を置く。

二つ以上の部会に関する事項について連合部会を開くことができる。

佐伯地区産業デザイン振興協会

事務局：廿日市町商工会

名称：

本会は広島県佐伯地区デザイン振興協会と称する。

目的：

本会は、佐伯地区関係業者のデザイン開発振興をはかり併せて地方産業経済の発展に寄与することを目的とする。

会員組織：

1. 本会は正会員と賛助会員をもつて組織する。
2. 正会員は佐伯地区内にあるデザインに関係のある個人ならびに団体をもつて構成する。
3. 本会の趣旨に賛同する者は賛助会員となることができる。

事業：

本会は前記の目的を達成するため次の事業を行なう。

1. デザイン開発に関する情報の提供
2. 日本におけるデザイン界の権威者を講師として招へいし講習会及び研究会を開催する。
3. 先進地の視察。
4. 地区内のデザイン関係商品の県外への紹介。
5. その他本会の目的達成に必要な事業。

役員：

本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名 2. 副会長 3名 3. 理事 若干名
4. 会計 1名 5. 監事 2名

デザイン開発実施指導事業

開発需要調査	秋田県	(株)ビデオ・リサーチ
	栃木県	(財)流通経済研究所
	兵庫県	(株)社会調査研究所
デザイン開発実施指導	秋田県	(有)豊口デザイン研究所
	栃木県	(株)平野拓夫デザイン設計事務所
	兵庫県	(株)サン・デザイン
市場流通対策	福井県	鯖江地区における眼鏡枠産業
	徳島県	徳島地区における家具産業
	大分県	日田地区における家具産業
デザイン開発普及講習会	北海道(札幌)	岩手県(盛岡)
	長野県(松本)	大阪府(大阪)
	福岡県(福岡)	佐賀県(有田)

体制整備事業について	白石勝彦
昭和52年度事業活動についての所見	小松格二
体制整備会議に参加して	平野拓夫
地方産業デザイン開発推進事業の1年間をふり返って	沖 正輝
デザイン開発実施指導事業に参加して	渋谷達雄

秋田県 開発需要調査

実施機関：株式会社ビデオ・リサーチ 〒104 東京都中央区銀座2-16-7 TEL. 03(542)5730

対象：能代地区における秋田杉産業の開発需要調査

[概要]

本調査は、秋田県能代市を中心とする秋田杉（天然杉）を対象に実施するものであり、残存量の少ない天然杉について素材イメージを高め、付加価値の高い製品開発に係る開発需要調査である。上述の目的に対し種々の調査を実施し、そこから得られた結果に基づいて分析、研究し提案を行なった。まず開発需要調査は①ユーザー実態調査②現地実態調査③流通部門意見調査の3つにわけて実施した。

①ユーザー実態調査

調査対象を下町、高級住宅地、分譲住宅の3つの地区を有意に選び 102人に面接調査を実施した。その結果、秋田杉の知名度は高く、イメージとしては建材に適しており、木目が美しいという評価が得られた。これは秋田杉のイメージを理解しており、又秋田杉の材質でもあるキズつきやすい事から家具には適さない木材であると感じている人が多い。建材としての評価は他の木材にくらべて高く、今後家屋を新築する場合に木造の家屋を望む人が多く、室内装飾についても和風を好む人が多いという結果がでていいる。又デザインチームとの打合せで各家庭の部屋別にその使用目的を明らかにし、その部屋に置いてある木製品を調べてデザインチームの資料に供した。今後購入したい木製品としては、木箱、書棚、整理ダンス、ベッド、和ダンス、座卓、鏡台等が多く、購入の際にはかなりの人が下調べをしてから購入決定をしている。木製品の購入決定要因としては、材料、材質が一番高く購入場所は家具専門店が多い

②現地実態調査

デザインチームの試作品を製作する企業を中心にインタビュー調査を行なった。インタビュー内容として伐採量削減の問題、端材、抜根の利用、現在の取引状況等を中心にインタビューをした。伐採量削減については、各企業によって多少の受け止め方は違うがやはりその影響はかなり深刻である。天然杉に代る模索、木材加工技術を生かして外材による木材加工品の生産等いくつかの対応策は検討されているようだが、未だ具体的な木材産業の方向性が決められていないのが現状である。端材、抜根の利用については今までに天然杉をかなり贅沢に使用していたので、各企業共、付加価値を高めるためかなりの工夫を凝らしていた。現在の取引状況については、印象として流通部門に問題があるようだ。各企業ベースでの営業活動が中心であるのは当然であるが、天然杉の素材イメージを高める製品開発によって生まれた製品を販売する等、産地全体の問題として促えて、業界全体の協力が必要である。

③流通部門意見調査

百貨店、家具専門店の販売担当者に秋田天然杉についての理解度又、販売経験、及び流通について調査した。なお天然杉の製品開発に関する意見を得た。以上の3つの調査結果を基に実態を明らかにし、今後の天然杉の多角利用を中心としていくつかの問題点を整理し提案した。

秋田県 デザイン開発実施指導

実施機関： 有限会社豊口デザイン研究所 〒152 東京都目黒区八雲3-11-2 TEL. 03(718)9201

対象：能代地区における秋田杉産業のデザイン開発

〔概要〕

日本は杉の国と呼ばれるほど、優れた素材の産出が多い。樹令2,000年といわれる屋久杉を始めとして、秋田杉・魚梁瀬杉・吉野杉・日田杉・天竜杉・舥肥杉など各地の自然環境などによって、特色のある材質のものが産出されている。

このような杉材は、銘木的な扱いをされ、価格が高く高級木材として使われているケースが多い。年輪巾が狭く、糸柂と呼ばれるものが本来の姿であり、建材やその他の高級調度用素材として喜ばれてきている。また屋久杉のように細かい雲紋状の紋様のある板目のものが特色とされ、最高級建材として珍重されている場合もあって、長い歴史を通じて日本人の生活とは切り離せない文化を育んできている。このように、全国的な規模で分布し、しかも純日本の素材の杉。その中の秋田天然杉を利用して、能代市を中心に製品開発を試みようとするのが今回のプロジェクトである。

ちなみに秋田県の本材をベースにした生産品の現況を調べてみると、ほとんどが高中級建材であるが、それ以外に建具 120億円、家具40億円、かば細工10億円、曲わっぱ6億円、仏壇40億円・おぜんや椀など16億円などがあげられる。

一方能代市を中心とする秋田杉（天杉）利用の方向も、この数年かなり多岐にわたり、建材はもちろん建具・小物類・照明器具さらには集成材を芯にした大量利用など、素材の合理的な活用面にも多くの知恵が生かされてきている。

たゞやはり従来の杉の持つ特徴を生かすことが中心であり、杉全体の素材の新しい視角からの活用と展開の方法論が、今回のプロジェクトを進めるうえで1つのかぎであることが明らかとなった。

従来杉を活用する場合は、幹の部分の直材が中心であり、樹尖や抜根材については、ほとんど主要部材として製品化されるケースは少なく、二次的な材料

としてしか利用されていなかったようである。

今回は、この樹尖の部分と抜根材部分の素材をベースにし、これに従来の天杉の美しさを附加する形をとることにした。

杉を利用した製品として、どの市場にどのようなニーズがあるのだろうか。大別して公共的生産的分野と一般生活者を対称としたものとに分けられるが、今回は一般生活者にポイントを当てることにした。それは、戦後30年の日本人の生活の変化を分析してみると、食・衣の改善に始まり、自動車や家電製品の大巾な利用、そして昭和45年には住空間の改良を中心に、物の本質を求める時代へ入っている。

住空間におけるスペースの拡大と、人と人とのコミュニケーションの重要性は、新しい住いの中に本格的なリビングスペースの機能を生み出すにいたった。それは従来のお茶の間ではなく、TVセットや音響機器やさまざまなコミュニケーションツールを組み合わせた空間であり、常にその中心に大小さまざまなテーブル類が置かれるという形式がとられるようになっている。

最終的には、和室向として座卓、洋室向としてテーブルを中心に、一連のシリーズ開発を進めることになり、ベンチ・照明器具・間仕切・ラックなどを加えることになった。これは、製材・家具・建具・小物など現地産業の技術をトータルな形で活用するためである。

従来杉材の一番難かしい問題とされている塗装に関しては、ウレタン系の新しい製品を開発し検討を進めることになった。

集成材・抜根材の持つ個性的なあくの強さに杉柂目のソフトな美しさを附加し、一部ステンレススチール角パイプの脚を組み合わせるなど、秋田杉の新しいイメージを生み出しそれが新しい市場開拓につながる要因として生かす方向で展開を計った。

栃木県 開発需要調査

実施機関：財団法人流通経済研究所 〒141 東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル TEL. 03(494)2671

対象：栃木地区における育児遊具産業の開発需要調査

〔概要〕

標記の調査研究は、栃木県栃木地区における育児家具・遊具産業を対象として実施するものであり、今後の製品開発に役立つ育児家具・遊具の新しい製品コンセプトの確立を目的として進められた。そして、この新しい製品コンセプトの確立の他に、コンセプトに対応した市場特性を明らかにし、コンセプトに基づく製品づくり、販売流通のための望ましい産業システムを展望し、市場開拓、販売促進のためのマーケティング活動をも併せて考察しながら、調査研究が進められた。

調査の方法は、ホームユーザー（主婦）に対するグループインタビュー調査やパブリックユーザー（幼稚園・保育園）へのヒアリング調査などのユーザー調査を主として行ない、その他に育児家具・遊具研究者、産地・業界の人たちに対してヒアリング調査を実施した。またデザイン開発チームとは調査の途中で何度か情報交換をしながら進めていった。

調査研究した結果は以下のような内容であった。

まず育児家具・遊具の新しい製品コンセプトと製品企画の提案については、ホームユース市場とパブリックユース市場の2つに分けて考えた。

① ホームユース市場

消費者は育児家具・遊具に対し、「安全性」「丈夫さ」「省スペース性」「低価格あるいは使用期間の長さ」「デザイン」「素材」などのニーズを持っており、これらニーズの組合せから消費者タイプとその製品コンセプトを導き出そうと試み、以下の6タイプにまとめた。

タイプ1. 「価格オンリー派」

タイプ2. 「省スペース・価格派」

タイプ3. 「多機能派」

タイプ4. 「省スペース・多機能派」

タイプ5. 「デザイン・色・素材重視型省スペース・多機能派」

タイプ6. 「多機能重視型デザイン・色・素材派」

これら6タイプのうち、数量ベースで大きな拡大が期待できない状態では、より大きな付加価値が期待できる、タイプ5及びタイプ6の領域で、その製品コンセプトに合わせた商品開発を進めてゆくことが求められると思われる。

② パブリックユース市場

この市場はユーザーのニーズ構造に大きな違いがみられず、画一的、一様な需要構造になっているところから、育児家具・遊具の製品コンセプトは以下のようにまとめられた。

①安全性、安定性

②丈夫さ、頑丈さ

③省収納スペース性

④友だちとの協力性

⑤使い方の自由性・発展性（組立式および non 組立式）

⑥多目的使用性

⑦長期間使用可能性

⑧素材（木製品志向）

⑨価格

これら9つの項目をひと通り満たした上で、9つのニーズのいくつかをより深く満たすことが具体的な製品コンセプトとなる。そして今後より強く求められるニーズ項目は「使い方の自由性・発展性」であると考えられる。次に、産業システムとマーケティング活動に対する提案では、①販売力のある卸売業者との取引関係を強める、②既存の卸売業者に販売力がなければ産地の生産者自らが自販力をつけてゆく、③製造コスト削減のための共同化、協業化を更に推し進めてゆく、④ユーザーのニーズを絶えず探索しその情報から製品企画と開発が行なえるシステムを作る、⑤消費者ターゲットとその製品コンセプトにマッチした販売チャネルを開拓してゆく、などの諸点が求められると指摘した。

栃木県 デザイン開発実施指導

実施機関：株式会社平野拓夫デザイン設計事務所 〒158 東京都世田谷区深沢8-12-7 TEL. 03(704)3111

対象：栃木地区における育児遊具産業のデザイン開発

〔概要〕

栃木県育児遊具デザイン開発実施指導要旨

戦後まもなく育児遊具を手掛けた栃木県育児家具(協)の歴史は日本の育児遊具のそれと出発を同じくするものであった。その歴史的背景から基本問題へと一度帰って将来への見通しを具体的製品開発を通してさぐろうとした。

時代的背景

戦前の親達は「子供を育てる」と言う積極的な意識は少なく、大人の真似をして「子供は育つ」ものと一般に考えていたように思う。もちろん育児遊具などと言う言葉はなく、子供用ベッド、乳母車は一部の贅沢品として考えられ、他はオモチャと言う範囲を出ないものばかりであった。ところが戦後は「子供を育てる」といった意識が強くなって来たとし、今後一層その傾向は強くなって行くものと思われる。そんな育児遊具に対する考え方の変化を時代の流れの中で捉えると

①核家族の拡大

育児についての親からの伝承がなくなりもっぱら育児書、テレビ、新聞等に頼らざるを得なくなり、その道の権威の意見に左右されやすくなっている。又生活のスペースは狭く部屋にはモノが溢れている。

②受験準備の早期化

色々な批判は受けながらも受験準備は年々早くなり、育児の段階へと降りて来ている。

③生活のファッション化

④手作りの再認識

⑤公害アレルギー等があげられる

育児遊具の特性

使われる場所で幼稚園等の公共用のものと家庭用のものに分けて考えることができるが、程度の差はあっても(1)教育的、学習的要素を持っている(2)遊びの要素を持っている(3)使用する子供と購入、管理する大人両方に満足の行くものである(4)安全性が十分であることなどは両者に共通して言えることである。しかし両者で全く違うのは公共用は一定年齢の子供が繰返し使用するのに対して、家庭用は適切な年齢

のごく短期間しか使用しないことである。例えば幼稚園では三歳用、四歳用、五歳用の机と椅子を持っていればよいのに対して、家庭用の場合は一年ごとに適切な寸法の机と椅子を与えなければならない。実際それは無理なことで、アジャストが可能なものが必要になって来る。以上のことも含めて今後どのような遊具が求められるかあげてみると

①成長に伴ってアジャストできるもの

②成長に伴って用途が変えられるもの

③必要な強度しかないもの——安価なもの

④一時期使用のもので多目的なもの

⑤不使用時に小さくなるもの

⑥学習的要素を強調したもの

⑦遊びの要素を強調したもの

⑧トータル化されたもの

⑨安全性を強調したもの

⑩堅牢なもの——公共用

⑪栃木のグループの結束力を活かしたシステムもの

⑫栃木の技術を活かしたもの

⑬贈答用を狙ったもの

⑭DIYの部材をシステム化したもの

スタディモデルの提案

上述のような考察をベースにし、産地の開発希望アイテム等も考慮して、縮尺モデルを写真にして提示したが、それでも実感としてイメージが捉えにくいとの意見もあり実物大のスタディモデルを製作することになったが、これは結果として製作時、使用時の問題の把握、検討会での意見の活発化、調査チームのアンケート資料としての利用など効果は大きかったと思われる。

多目的、多様な育児遊具

育児遊具は本来多様なものであるが経済性から来た多目的育児遊具、核家族化によるスペース問題を考え合せ(1)多目的椅子(2)多様性のある肋木を選んだ。その製品化を通して新しい開発の手法をもさぐろうと試みた。

兵庫県 開発需要調査

実施機関：株式会社社会調査研究所 〒188 東京都田無市谷戸町2-14-11 TEL. 0424(23)1111

対象：小野地区における金物・木工品産業の開発需要調査

[概要]

目的

兵庫県小野地区における特産品産業である小木工品、家庭刃物を対象として、

- ①当該地区における特産品産業の実態を調査し、
 - ②調査結果の分析により、当該産業に見られる問題点を摘出し、
 - ③需要者の生活現場（家庭）に入り込んでその“ほんね”を聴き出し、
 - ④販売店を通じて市場動向を探り、
 - ⑤上記結果の総合的検討に基づき、
- 将来のデザイン開発の方向および産業基盤の確立計画に資することのできる資料を提供することを目的とする。

調査のポイント

需要者調査：対象者をニューファミリー層（戦後生まれの既婚者）にしぼって、「たてまえ」ではなく“ほんね”を教えてください。消費生活の専門家として位置づけて事例研究を行なう。①小野地区の特産品として既に製品化されている小木工品、家庭刃物について、その評価を聴き出すと共に、受容性を促進し、または阻害する要因を見つけ出す。また、②当事業におけるパイロットデザイン（案）について、その評価を聴き、開発に係る可能性を探る。

販売店調査：販売店における当該商品の位置づけおよび顧客動向を探り、需要者調査の結果と照合して、市場性、流通問題を明らかにする。

調査結果

●小木工品の生産高は全国のおよそ80%を占めるものの、他産地ではそれぞれ付価値の高い特色のある製品を生産しており、今後はデザインや塗装技術の向上をより一層はかると共に、新製品の開発が急務である。

●家庭刃物（はさみ）も、生産高は全国のおよそ80

%を占めるものの、産地及びブランドイメージが弱く、低成長経済下における流通対策、需要者における新しい用途の開発が望まれる。

●販売店では、小木工品の販売をかなり重視している。販売効率が良く、現収が得られ、固定客、大物商品への導引力になるからである。

●購買動向としては、7～8,000円のものでも、高品質で良いものであれば15,000円位まで出して買うという傾向が目立ってきており、イメージ的に良い新製品が熱望されている。

●家庭用はさみの売れ行きは、オイルショック以降もち直す気配がない。医療、医薬用のものは着実に伸びているようだ。

●珠のれんは、過去に見られたほどの強い価値意識は薄れてきている。部屋の間仕切としての大型のものには潜在需要が見込める。

●マガジンラックは、使われ方としては、せいぜい子供の本、雑誌の整理か、新聞の整理箱ぐらいの機能しかはたしていない。新製品として、小、中学生にターゲットをしぼって、壁かけ式で、幅が広く10～20冊ぐらいの収納力のあるものを開発してみてもどうか。

●スリッパ立ては、①掃除のしやすいもの②壁に合せて使えるもの③立体的に使えるもの④ウラの汚れが目立たないものが望まれている。

●ポーチラックの需要が見込め、これらの小木工品は、全般的に大型化してゆく傾向が見られる。傘立て、下駄箱、スリッパたてをセットにしたような商品が望まれているようだ。

●家庭用刃物（はさみ）は、消費者の無関心さに最大の問題がある。ホームソーイングは、趣味のある人に定着してきている。需要者は、まず値段を決めてからデザインで選ぶ。そして切れ具合、使い良さについては、販売店の奨めによく従う。現在のはさみで満足できない生活様式を見つけ出す必要がある。

兵庫県 デザイン開発実施指導

実施機関：株式会社サン・デザイン 〒531 大阪市淀川区大淀町4-1-5 TEL. 06(458)2571

対象：小野地区における金物・木工品産業のデザイン開発

〔概要〕

開発目標：

住空間をとりまく生活環境は、社会情勢、生活意識、価値観などの変化にともなって、いちじるしく多様化されてきている。人口の増加により、戦後生まれが全人口の過半数に達し、消費の主流は価値観の異なる人々が占めつつある。こうした社会的変化を、的確に把握し、今後の消費者ニーズの動向を市場的变化として捉え、小野市の生産体制に合致した形でデザイン開発がなされねばならないと考える。今回の対象が“木工と金ものによるトータル製品の開発”で、その領域が広域的で生活用具全般に存在しており、その抽出が第一に考えられる。よってテーマを“生活行動の展望と生活用具”と設定し、暮らしの中の住空間をインテリアとエクステリアとに大別し、その末端に至るまでの諸用品を分析、検討し、その中から対象“木工と金ものによるトータル製品”に合ったものをピックアップし、対象地小野が現在保有している生産体制に合うものを、地元と協議の上パイロットデザインを作成し、更に本質に触れて種々の諸要因から評価し、製品試作へと移行し産地の開発力を促進し、将来地元産業の一翼を担うべき製品開発を主目標とする。

開発プロセス：

対象アイテム 1-1 アウトドア用のテーブルとチェアと附属用品、 1-2 ストリートファニチャーの開発、 1-3 建築に関連したハードウェア類の開発 2-1 公共～一般の空間構成、造形物の開発 2-2 中型家具類（BOX IN SYSTEM） 2-3 セパレーターを主体にしたインテリア用品類の開発 2-4 小型ハードウェア類の開発 2-5 台所用品類の開発 以上8項目の対象アイテムを検討の上、地元と協議の結果製品として未開発要素を考慮し、さらに下記の諸要因をチェックの後パイロットデザインへ移行する項目を抽出した。●社会性

—社会情勢、生活行動の変化、価値観の変化、流行性 ●市場性—消費者ニーズ、価格問題、流通問題、ブランドの確立、メンテナンスの体制 ●開発性—基礎研究、デザイン計画、領域の設定、体制の実体 ●生産性—品質管理と規格化、技術力の向上、省力効率化、生産量の多少。

パイロットデザイン：

1-1 アウトドア用具の開発、 2-3 セパレーターを主体にしたインテリア用品類の開発 パイロットデザインは最初に上記項目の現況を深く分析追求し、問題点を解明し、それに対処しうるデザインの諸条件を決定する。さらに先に述べた諸要因を深く掘りさげて検討してみる必要がある。社会性において、生活行動の変化は近年著しく、核家族化、マイホーム主義層を増大させ、更に週休二日制が全労働者の7割にまでおよぶに至り、その余暇時間の増大は生活行動の領域を拡大させている。市場性においても、消費者の変貌は戦後生まれの世代が人口の過半数を占めている事でも周知の如く、価値観の変化が個性化を一層強いものとしている。経済企画庁国民生活局編集に依る“10年後の生活予測”によれば

●趣味、芸術に対する支出 ●住居、空間の充実、美化を楽しむ支出 ●スポーツ等の能動的レジャーを楽しむ支出が消費生活の支出の大半を占める事を予測しており、個性ある室内、外の生活をゆとりある暮らしの中に楽しみ、生活行動も自動車保有台数の増加にともない、その行動領域が拡大されていくことは予想でき得る。以上のような諸要素を充分把握の上 ●現況の分析とデザイン条件—機能 ●社会性、市場性等諸要因の追求—情緒価値、機能優先と思われる製品を来年度事業をも考慮の上情緒価値をも持たせた商品として、デザイン開発されなければならない。

昭和52年度市場流通対策事業

この事業は、51年度デザイン開発実施指導の対象となった県産地に対し、今後の商品化に際しての問題点、市場性、進め方など、流通対策会議において専門家（流通対策委員）の助言をいただき、検討を重ねながら製品化・商品化を進めます。また、パイロットデザインを基にして産地が進めた製品の内示会の開催、カタログの作成に協力しました。

[流通対策委員]

山岸 柊史 (株)ジャパンインテリアデザインセンター
山口 勇次郎 (有)山口デザイン事務所

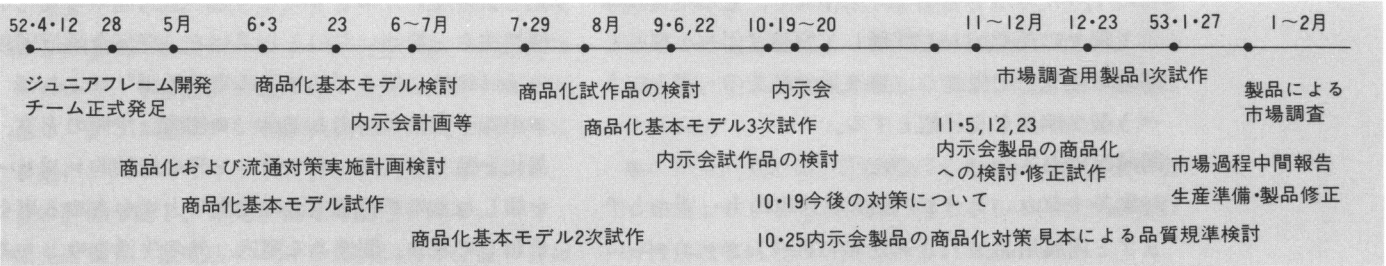
多田 愛実 (株)D産業デザイン研究所
那賀 清彦 (株)ニック
大塚 公彦 (株)人間機能研究所
古谷 静雄 (株)金鳳堂
中島 恭之助 (株)中島メガネ
大久保 尚徳 (株)高島屋
梨谷 祐夫 (株)松屋
小沢 優雄 (株)ビデオ・リサーチ
杉本 博滋 (株)社会調査研究所

福井県

鯖江地区を中心とするメガネフレーム

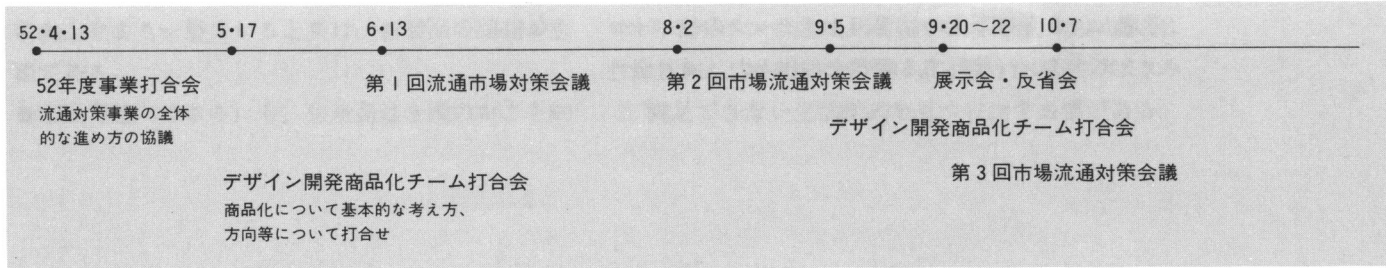
51年度実施のパイロットデザイン計画の終了に伴い、基本的なデザイン開発の手法ならびに開発価値の認識は一応の成果をおさめ、商品化可能な見通しが幾つか得られた。しかしなお、商品化のための基礎研究を必要としている点が多々あり、

更にこのテーマを商品化へつなげる意欲が産地参加メーカーの自発的な動機から起り、具体的に産地開発グループ「ジュニアフレーム開発チーム」が発足し、52年商品化計画への展開に入った。



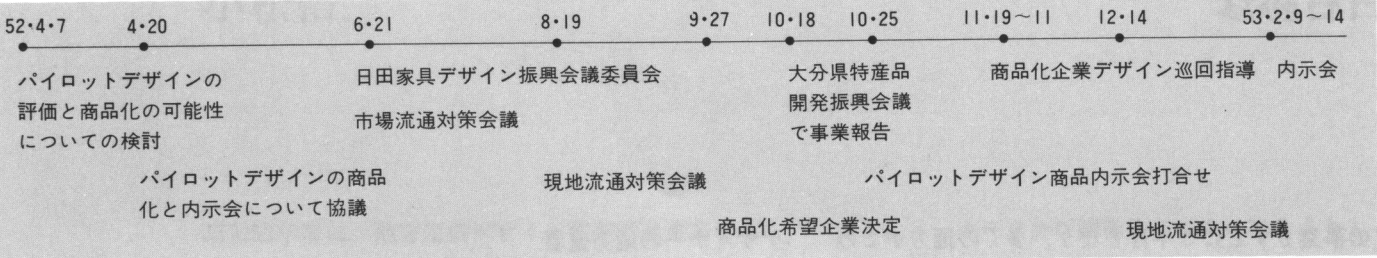
徳島県

徳島地区家具



大分県

日田地区家具



▲展示会ポスター



▲流通対策会議
▲展示会会場



▲展示会会場
▲展示会会場



昭和52年度デザイン開発普及講習会

前年度までにデザイン開発実施を行なったデザイン開発のプロセスを通してその考え方、方法の理解と認識を深め、体制整備の促進とデザイン開発意欲の高揚を目的に、各地区の行政、試験研究機関、及び業界、関係団体などの方々を対象として、一部通商産業省主催のブロック別デザイン会議に合せ、希望される全国8ヶ所で開催しました。開催にあたっては、デザイン開発を担当したデザイン事務所による開発プロセスを示したスライド、開発需要調査の実例などによる講演を中心に実施しました。

今年度は、札幌を始め、下記の通り実施しました。

[デザイン開発普及講習会講師]	
白石勝彦	白石勝彦住空間計画室
長岡貞夫	長岡貞夫デザイン事務所
那賀清彦	(株)ニック
秋岡芳夫	東北工業大学教授
宇佐波徳美	(株)ウサナミデザイン研究所
森口以佐夫	ブレイン株式会社
恵美和昭	(株)東洋紡ファッションプランニングインターナショナル
吉川博教	(株)ワイエスデザイン
多田愛実	(株)D産業デザイン研究所
内田邦夫	内田クラフト研究所

開催日時	地区・開催場所	講師	受講対象
52・8・24	北海道(札幌)・ホテルアカシア	白石勝彦	東北・北海道地区ブロック会議参加者
8・31	福岡(福岡)福岡通商産業局	長岡貞夫	九州地区ブロック会議参加者
9・27	岩手(盛岡)岩手県民会館	秋岡芳夫	岩手県内各業界
11・21	長野(松本)松本商工会議所	宇佐波徳美・白石勝彦	長野県内各業界
11・28	大阪(大阪)大阪デザインセンター	森口以佐夫・恵美和昭	大阪地区繊維・雑貨業界
53・1・27	佐賀(有田)佐賀県窯業試験場	内田邦夫・吉川博教	有田地区陶磁器業界

体制整備事業について

地方産業デザイン開発推進専門委員会副委員長／白石勝彦住空間計画室代表

白石勝彦

この事業もすでに3年目となり、多くの地方がこの事業の趣旨を理解し、積極的に参加されていることは喜ばしいことといえよう。

しかし反面において、その功罪については幾多の反省をしなければならない点が出はじめたことを認めなければならない。

デザイナーとして専門委員を委嘱されている立場から、この事業の中でデザインに関連する部分について意見をのべると、先づ問題となるのが、この事業の中で、体制整備事業、デザイン開発実施指導事業を通じていえることは、地方におけるデザインについての正しい理解を、行政担当者、産業界の代表者企業の経営者に対して求めなければならないことだろう。

デザインマインドの普及

産業デザインの振興が、最終的にはデザインを通しての産業の振興であることは疑う余地のないことだが、前提としてデザイン振興、つまり産業界におけるデザインマインドの普遍化が大きな役割といわねばなるまい。

デザインという言葉が、一般消費者にも、産業界にも市民権を得てから、もう相当な時間が立っているにもかかわらずデザインの本質についての理解はまだ充分とはいえない。例えば、デザインは形とか、色とか、柄だとかいった表面的な処理としか理解されず、それらが作られる基本としての機能性、材料、加工法などの質と、商品性、経済性といった部分にまで配慮されるべきものであるとは考えられていない。したがって産業界、特に企業の経営者にとってデザインが企業の経営にどのような役割を持ち、経営に利益をもたらすかを確信している人は極めてまれであるといえる。

地方の中小メーカーの経営者の殆んどが、営業面からの出身者でなく、技術面からの出身者いわば職人であった人が少なくない。技術面の豊富な経験から、開発、デザインといった問題を技術面から理解している場合が多く、デザインのソフトウェア面の理解度が低いのが一般的な傾向といえよう。

デザイナーの地方定着

この現状の中で比較的デザインの本質が理解されている大都市、大企業の中ではデザイナーの職域が確立し、デザイナーの職能を生かす場があるが、地方の産業界の現状ではデザイナーに対する理解度、デザイナーの企業に対する貢献度も理解されず、デザイナーが地方に育つ環境が熟成されていない。

デザイナーの大都市集中、大企業集中は経済の高度成長期の一現象とも見られるが、この問題の解決のためには、地方にデザイナーが定着できる基盤を作り出す必要がある。

また、デザイナーの側にも問題がないわけではなく企業の経営についての理解が深く、需要の正しい把握、商品性についての洞察など、産業を基盤としてその業務をするデザイナーが少ないのが現状である。また一般的にはデザイナーはソロバンがわからないとか、経済的センスがないとかよく言われているのには、過去のデザイナーの中にそのような傾向があったことも認めざるを得ない。

組織作りと人作り

県単位の体制整備事業でも、産地単位の体制整備事業でも同じことが言えるが、組織作りにその主体が置かれ、その組織を運営する人作りについては充分でないように思う。

デザインマインドを持った行政にたづさわる人、デザインマインドを持った業界の代表者、企業の経営者の育成と、同時に産業について深い理解を持つデザイナーの育成が体制整備事業のプログラムに組込まれるべきだと痛感する。ただ単に組織作りだけであると、形だけで具体的に動かない形式的なものとなってしまう、産業の振興には役立たない。

昭和52年度事業活動についての所見

地方産業デザイン開発推進専門委員(流通)／㈱高島屋国際渉外部長

小松格二

昭和52年度は、地方産業デザイン開発推進事業にとってはじめての本格的な商品化推進の年になりました。静岡・石川の2県では、昭和51年度は見本内示会を開催することを目標に努力した年でしたが、引続いて改善を重ねながら商品化がすすめられたので商品のでき栄えの現状は見本内示会当時とは比較にならないくらい良くなっています。

静岡では各社が夫々独自の見本作りから自社の商品化をすすめて来たのとは対照的に、山中では統一商品を創り出すために各社の役割分担をしたり、数社が協力して特定のアイテムを完成するというように、全く異った商品化のプロセスがとられました。この商品化態勢の相違がそのまま販売態勢の相違になって現われて来ています。

静岡の場合は、業界全体が永い経験を持つ箱物製造の技術を生かして、各社とも洗練された商品群を作り出しているものの、各社が別々に生産から販売までを開拓してゆくのでは、特に流通面で難かしい問題に直面してはいないかと危惧されます。新しい商品分野を拓こうとする静岡の箱物小家具を取扱う問屋と小売店には、この商品群にこめられた意欲を消費者に伝えるまでのリレー役をつとめて貰いたいの、このプロジェクトに関係する全員の切なる願いです。

流通面に難かしい問題があると見られる理由は、

○メーカー各社は輸出雑貨協同組合のメンバーであり、永年に亘って商社経由の輸出取引を主たる業

とし、メーカー自身が積極的に売りに出るよりもむしろバイヤーを待つ姿勢がとられていた。

○静岡小木工品を流通分野で動かす中心的役割を負うべき産地問屋が、家具問屋ではなく雑貨問屋が中心になっている。

という歴史的及び態勢的条件があるところに、取扱われる商品は、

○家具専門店・百貨店家具部門が中心的な販売の担い手役を引受けて、その上に商品分類上も、商品展示技法上も一工夫、二工夫を重ねないと仲々消費者に美しさ、使い易さを認めて貰えない。

という複雑な問題点を抱えた商品といえるので、

○明日の商品の育成に力を注げる器量の大きな家具問屋・家具小売商によって、ディストリビューションが形成されねばならない。

ことを再認識して流通面の改善を図らなければ、静岡の小家具の価値が小さなものになりはせぬかと恐れます。

山中ではプロジェクト参加各社が協力生産態勢をとったのに加えて、販売面でも画期的な機構・システム作りをしたことは、今後の地方産業デザイン開発実施事業のすすめ方に強力な示唆を与えるものです。

山中漆器商工業協同組合の中に事業部門として新製品開発事業部を創設して、参加企業のすべてが製品販売を事業部に集中化してゆくことは、長期的には販売意欲を強くするものであることがはっきりと認識されるようになります。

体制整備会議に参加して

地方産業デザイン開発推進事業顧問／(株)平野拓夫デザイン設計事務所

平野拓夫

日本の工業製品は、開発途上国からコストの面で追いつけられ、先進国からは円高によって窮地に立たされていることはあらためていうまでもないが、特に中小企業は何を作ったらよいのか途方に暮れている。このようなときに、この事業はまさに天の助けといっても決して過言ではない。

しかし、企業にとってはあまりにも抽象的に見えて理解しにくい。つまり今までは主に設備の近代化とか企業化融資等の補助を含む助成策がとられてきていたために、具体的なプロモーションには馴れていた。更に、高度成長の流れの中であって、製品開発などは表面的なデザインを変えるだけで、たいてい問題にもしなかったし、又その程度で困らなかった。問屋或は製造依頼者から示されたものを作っていればそれでよかった。従って自分達が作ったものが、どんな人がどのようなところで用いているかということすら知らないところも多いのには聊か驚くこともある。ところが現在急激に本格的な製品開発をしなければならない状況になってきたためにこの事業の意義とその重要性は解っても先づ

- ① 受動的立場から能動的な立場にならなければならないことがなかなかむずかしい
- ② 開発のための知識やシステムの学習がおっくうである
- ③ 早く製品が見たい

等のことが先にきてしまうために、なかなか意気が上がりにくい場合が多い。この様な人達を相手に説得しなければならない事務局の苦労は並み大抵のものではない。以前と違ってこれからの時代は順序を踏んだシステムを作り、その裏付けに基いた開発が必要であり単なる思い付きでの考案は危険な場合が多い。そのためにはニーズの調査・流通の調査等の起承転結の順を追って説明していくのであるが、受講者は前述の即物的な助成策に馴れているし、又それを期待する気持ちで聞いているので、まるで別の世界の教育テレビでも見ているような表情をしてい

る。揚げ句のはてに、「要するにお金は何時出るのですか。」と最後に廊下あたりで小声の質問をする。

全く説明者に気の毒な情景がまま見受けられる。

このような状況のなかで私はこんな体験をしました。当然のことながらデザインの進め方もきちんとした順序を追って展開していかなければならなかったのですが、期間が短いという気の焦りもあったところに事務局の指示を多少誤解して、市場ニーズの調査が終わらないうちに、組合の各メーカーがどの程度の技術があるのか、又テーマが育児遊具ということもあって子供の反応がどうなるのかを早く知りたかったので、実物モデルをそれぞれのメーカーに作って貰った。その結果驚いたことに沈滞気味であった組合の人達が潑刺として意見や主張がどんどんでたことである。つまり仮の段階ではあるが自分達が手を動かして作ったという喜びを通して、この事業に参画しているという実感を得たことであつた。従って、次からの会議の展開は全くスムーズに進んでいった。デザインの展開方法は、その対象アイテムによって色々違いがあるように、この様な事業の展開もその集団によって何通りかの適合のさせ方があるのかも知れないということを感じた。

最後に、私が具体的な仕事として参画した栃木県は事務局の判断によると、順調に進んだ県であるといっている。これはひとえに、陰になり日向になって身を粉にして働いてくれた県のK氏の働きであると思う。業界の人達に対しては倦まず弛まず心のこもった説得をしつつ、一方では事ある毎に熱心に事務局と連絡し連繫を深めていった成果である。型通りの役人では決して出来ないことである。私は昔、短い間ではあるが役人生活をしたことがあるので、その苦労はなお一層よくわかり、今、民間の一員として真に感謝の意を表したいのである。

この様な事業が成功するか否かはその内容の価値も重要な要素であるが、それを動かす人間の人格に因るところが大きいものであると思う。

地方産業デザイン開発推進事業の1年間をふり返って

広島県商工労働部流通対策課

沖 正輝

広島県は、和歌山県とともに、昭和52年度から「地方産業デザイン開発推進事業」に仲間入りしました。本県の場合、行政機関と業界で組織する「広島県産業構造研究会」が広島県産業の将来展望として、早くからデザインの重要性に注目しており、年度当初には、デザイナーや学識経験者等17名の委員で「広島県産業デザイン振興協議会」がスタート、産業デザインの振興に取り組んだほか、産地組織も、事業開始と前後して、「広島県佐伯地区デザイン振興協会」、「福山地方産業デザイン振興協会」が誕生するなどデザイン開発の気運は盛り上っていました。担当者としては、この点で、他県の諸先輩に比べ、随分楽をさせてもらったと感謝していますが、この1年間の感想は、正直に言って、キツカッタの一語につきるといえます。

事業実施面をふり返ると反省することが多く、とても少い紙面では書きつくせませんので、デザイン開発事業を進めるうえで最も大きな課題として、私なりに感じたことを述べたいと思います。力の弱い産地企業がデザイン開発という大きな事業に取り組むためには、力を合わせた組織が必要なのは当然ですが、こうした組織が実際に事業に取り組む時、個

個の企業の力の格差や、デザインは企業秘密という意識が強いことなどから、実際に組織が取り組む事業の種類や活動の範囲が決め難いことです。

もちろん、こうした点で、担当者のくい込みも十分であったとはいえなかったと反省もしていますが、産地組織側についていえば、組織活動による成果は全構成員の活動によって、自らつかむという気迫の十分でない構成員もみられますし、事業を指導する側としても、専門委員の派遣が、時間、回数とも物足りない点を感じられました。

予算的な制約もあるでしょうが、専門委員の方々の熱のこもった指導振りや、当を得たアドバイスなど地元にとって得がたいものだっただけに惜しまれてなりません。

本県では、今後ともデザイン開発を重点事業として取り組むことになっており、産地企業のデザイン開発に対する意欲も1年間の指導を通じて、一層の盛り上りをみせています。

担当者としても、より大きな成果があげられるようベストをつくすつもりですので、よろしく御指導、御協力ください。

デザイン開発実施指導事業に参加して

秋田県産業労働部商工課

渋谷達雄

昭和51年度においてデザイン振興開発体制整備事業に着手して以来、県のデザイン振興協議会や産地能代市の秋田杉デザイン開発研究会の設立、「本県におけるデザイン振興のあり方について」と題する中間報告書の知事への提出等々、関係者の積極的な協力を得て、まずは順調に開発実施指導事業に移行することができたことは、事務担当者として望外の幸せであった。木都能代市は、長年同市産業を支えてきた天然杉の減少や近年における景況に切実なものがあっただけに、この開発事業にける業界、市の期待はかなり大きなものがあつた。事業は、こうした期待を反映して、同市の木材関係団体の総元締めともいべき能代木材産業連合会と、能代市工芸品協会の2本の大きな柱に支えられて推進して行くことになったが、発足に当って会長から、「例えパイロットデザインが、このあとどのような方向に進もうとも、最後まで各業態に応じた協力をしていこう」という言葉は、互いに暗黙の了解事項となつて、いつの会合でも殆んどの会員が集つた。

事業推進に当っては、極力行政主導型になるのを避けた。前年度の体制整備事業では、ある程度のパターン化は止むを得なかったが、開発実施指導事業については、産地が将来に亘って自らデザイン開発を続けて行くためのいわば一手段である。業界が、単に行政の敷いたレールの上に乗ってスケジュールをこなせば、専門デザイナーが何か新しいヒット商品を生み出してくれるかもしれない、といった安易な期待感を持たれることは、将来「失望」という形で帰って来ないとも限らないからであつた。また、予算や時間の制約下において、一つ一つの会合をどう有意義に持つかということも考慮しなければならないことであつた。特に本県のように、中央から距離的、時間的な懸隔があつて、常時担当デザイナーと接触できないような場合にあっては、単に与えられたものをこなすだけでは必ず行き詰ってしまうに違ひなかつた。

しかし、事業はわれわれが予想した以上の盛り上りをみせてくれた。パイロットデザインの試作に当っては、会員構成の層の厚さもあつたが、極めてスムーズに7人の試作企業が決定したし、試作に当ってのディテール図面の作成や指導は、県試や市の本指導所の職員が進んで協力してくれた。(試作中でもいろいろ技術の交換があつたと聞く)。こうした関係者の自主的な動きは、次の会合までに問題が集約化され、デザイナーと会員とが当日燃焼し合う形になって、密度の濃い集りになった。

県の総合開発計画の策定に当り、地場産業振興の不可欠の要素としてデザインの振興を取り上げ、体制整備からデザインの開発まで進んできたこの事業も、いよいよ流通対策事業を残すだけとなつた。今試作品ができ上つてみて、正直のところ1点でもよいからヒット商品になってくれないかなあ、と思う。まだ業界とデザイナーとの間に、素材の取扱いや加工技術等の面で完全に合意しない試作品もあるが、これは今後の流通対策において順次改善され、商品化されて行くであろう。しかし、今回の一連の事業を成功とみるか否かの視点は、やはりコマーシャルベースに乗ることができたかというより、関係者の自主的な努力による盛り上りに向けたい。いつかの会合で、一試作者が「例えこの事業で売れる商品が出なくてもよい、業界皆がやる気になって、こうした組織作りができたということだけでも大変なことだ。」といった言葉は忘れることができない。

行政がどれだけデザイン開発に関与すべきかの議論はこの際置いて、本県ではこれから他産地、他産業にも、独自にこれまでの体験を生かしてデザイン開発に取り組んでいかなければならないと思う。行政が一産地、一業種の可能性を引き出すことができれば、それだけ本県が目指す「豊かな県民生活」へと繋がって行くからである。

地方デザイン開発センターから

地方産業デザイン開発推進事業の現況

事務局 日誌

デザイン関係機関・組織リスト

地方産業デザイン開発推進事業の現況——事業のすすめ方と成果——

[事業の主旨とすすめ方]

1. ①県全体のデザイン振興体制を整備する。②特定産地のデザイン振興および開発体制を整備する。③具体的な新製品開発を行なう。④開発されたデザイン(プロトタイプ)をもとに、産地が行なう自主的な商品化に対し協力する。(流通対策)という4つの内容を持つ『本事業』は、急成長をとげてきたわが国の経済発展が、石油危機を契機に一転して安定成長期にむかう過程で、内外市場で先進諸国と発展途上国とに挾撃されたわが国の雑貨産業の主要なない手である地場産業の発展のために(注)『デザイン』による活路を拓くことを目的として、去る昭和50年度から実施されたものである。

地場産業の製品をデザイン面から改善しようとする試みは、昭和35年にスタートした(注)事業をはじめとして、国、地方庁、関係団体によって多くの施策が行なわれてきているが、本事業は、デザイン振興のための体制をととのえるという土台づくりからはじまり、最後には産地の自主的な商品化と市場開拓に協力するという長期かつ一貫した指導事業であるところに特徴と運営のむづかしさがある。

事業のすすめ方を図式化すれば、下図のとおりである。

注：経営資源としてのデザインという技術・技能の再検討。
産業的に生産される製品の構造、機能に調和した外観を構成する技術。

	国・県の主導性 ① ② ③ ④ 産地の自主性			
	県全体のデザイン振興体制の整備	産地のデザイン振興および開発体制の整備	具体的な開発テーマによる原形デザイン、調査、試作	産地の自主的な商品化と市場開拓のための、広報への協力
	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
主な事業内容	○行政、団体、企業各界の思想統一 ○問題点の整理分析 ○恒久対策の樹立	○産地の思想統一 ○問題点の整理と対策 ○具体的な課題の設定	○開発テーマの設定 ○開発手段の検討 ○開発デザイン提示 ○市場調査 ○試作	○商品化 ○市場開拓
実 施 方 法	○一地区平均3～4回 延数名のデザインならびに商品専門家を派遣	〃	○デザイン事務所委嘱 ○調査会社委嘱	○内示会開催 ○ポスター、カタログなどの作成 ○内外広報への協力
予 算	○約 100万	○約 100万	○約 500万	○約 150万
県および産地の負担	○会議費 ○通信費 ○旅費 ○資料費 ○その他	〃	○開発委員会経費 ○試作費 ○その他	○内示会経費 ○各種広報経費 ○その他

2. この3年間(昭和50～52)に本事業に参加された地方庁14開発を実施した産地は8、流通対策を実施した産地は5、実施期間は最も短期間の県で2年(石川、静岡)、最も長期の県で4年(兵庫県)を必要とした。(付図2参照)

対象となった14県、8産地の成果の概要は、つぎのとおりである。なお①県全体のデザイン振興体制整備を(体制整備)、②産地のデザイン振興、開発体制の整備を(開発体制整備)、③具体的な開発テーマによるパイロットデザインの提示、市場調査、試作を(開発実施)、④産地の自主的な商品化と市場開拓のための広報に対する協力を(流通対策)と略称する。

① 体制整備

本事業により期待される最終的な成果は、対象となった各県にデザイン振興を推進し、各種振興活動を独自に展開する恒久的な組織を設置することである。

そのためには行政・関係団体・産地・企業各界のデザインに対する理解と関心を深め、恒久的な振興活動を推進することのコンセンサスを得ることがまず必要であることはいまでもない。

このようなコンセンサスを得るためには、中央から派遣されるデザイナー、商品専門家などで構成される顧問団の果たす役割も重要であるが、同時に対象となった県の事務局を担当する部局、担当者の熱意と、関係部局の理解と協力が不可欠の要件である。担当者の努力がこの事業の結果を左右するといってもいいすぎではない。

本事業は、地方デザイン開発センター(日本産業デザイン振興会内に設置されている。)事務局と県側の事務局とが緊密な連絡をとりつつすすめられるが、事業の内容は出席者の範囲を行政から関係団体へ、さらに産地から企業へと次第に広めながら行なうオリエンテーション(事業目的の解説)とバックグラウンド・ブリーフィング(事業背景の解説)のくりかえしである。

オリエンテーションの主旨は、派遣される専門家によって多少の表現のちがいはあっても、常にデザインを単なるスタイリングの技術としてではなく、もっと広範で基本的な姿勢で対処し、基本的な振興活動を展開するというにつきる。いいかえれば、デザインを販売戦術(TACTICS)としてではなく、長期的な戦略(STRATEGY)としてとりあげるという認識を徹底させ、長期的な対策を明らかにすることである。

[事業の実績]

以上の主旨にもとづいて実施された本事業の実績は、つぎのとおりである。

- A. 恒久的な振興組織が確立され、県、団体、業界の全面的な協力のもとに、人員と予算が確保され、独自の振興活動を展開しているもの。

[石川県デザイン振興会]

- B. 既存の振興組織が拡充・強化されて、県、団体、業界の協力を得て活発な振興活動を展開しているもの。

[静岡県産業デザイン協会]

- C. 独立した機関の設置を見るにはいたらなかったが、連絡会議あるいは協議会という形の振興母体が生れ、既存の行政、試験、研究機関、あるいは商工会議所などが事務局としてその運営にあたっているもの。

[兵庫県デザイン振興会議]

[秋田県デザイン振興協議会]

[神奈川県デザイン振興協議会]

[岡山県デザイン振興連絡協議会]

- D. 既存または新設の特産品振興機関の業務としてデザイン振興活動を展開しているもの。

[福井県特産品デザイン協会]

[大分県特産品開発振興会議]

どのような形式であれ、本事業を契機として、恒久的なデザイン振興活動が展開されることを期待したいが、そのためには、継続的な国と地方庁ならびに関係団体の強力な支援が必要である。

注：昭和53年度に予算化される地方デザイン振興機関の連絡会議(仮称)が、有効に運営されることを期待したい。

② 開発体制の整備

産地におけるデザイン振興および開発体制の整備は、常に組合(業界)が中心となって推進されたが、そのためにとくに新しい委員会を設けたもの、あるいは既存の委員会が担当したもの、あるいはあっても、つねに本事業の主旨に共鳴して熱意をもって事業の推進に挺身された「人」(リーダー)を得てはじめて事業の運営が可能であった。

産地のデザイン開発体制をうけもった組織名は次表のとおりである。

体制整備により生れた振興母体と同様に、これらの組織が、恒久的な開発の中核体として運営されること、そのための関係方面の強力な支援を期待したい。

地方産業デザイン開発推進事業実施概要			
県名	デザイン振興体制(県組織)	デザイン開発体制(産地組織)	開発業種
静 岡	静岡県産業デザイン協会	静岡県輸出雑貨協同組合	小木工品
石 川	石川県デザイン振興会	山中漆器商工業協同組合	プラスチック漆器
福 井	福井県特産品デザイン協会	ジュニアフレーム開発チーム	学童用メガネフレーム
大 分	大分県特産品開発振興会議	日田家具デザイン振興会議	家 具
徳 島	徳島県産業デザイン振興会議	木工デザイン開発協議会	家 具
兵 庫	兵庫県デザイン振興会議	小野市デザイン振興対策協議会	木工品＋金もの
秋 田	秋田県デザイン振興協議会	秋田杉デザイン開発研究会	秋田杉
栃 木	栃木県産業デザイン振興会議	育児遊具デザイン開発研究会	育児遊具
神奈川	神奈川県デザイン振興協議会	神奈川県ファッション開発協議会	
富 山	富山県デザイン振興対策協議会	高岡銅器デザイン開発協議会	
岡 山	岡山県産業デザイン振興連絡協議会	高梁地区産業デザイン研究会 倉敷産業デザイン研究会 津山ハンドバック工業(協)デザイン研究会	
広 島	広島県産業デザイン振興協議会	佐伯地区デザイン振興協会 福山地方産業デザイン振興協会	
和歌山	和歌山県産業デザイン振興会議		
山 梨	山梨県デザイン振興会議		

[開発体制整備の問題点]

産地単位の振興体制を整備するとき問題となることは、地場産業の多くは、錯綜した分業体制下にあること、地場問屋の意考を無視しては市場開拓の可能性がきわめて乏しいこと、産地を構成する企業の格差(注)が複雑であること。等々の産地固有の事情に対応した事業の展開をはからねばならないこととである。

注：(法政大学 清成教授・現代中小企業論)
①本来の企業経営、②企業的家族経営、③生業的家族経営、④副業的家族経営

そのために、デザイン振興および開発事業の成果を直接利用できるメンバーと、間接的な波及効果だけをうけるメンバーとに分かれ、前者のグループが中心となって事業が実施され

るのが一般である。
このような分離傾向は、振興事業が具体化するにつれて、一層強まり、最終的には開発に参加する企業を中心とする事業部門または少数のグループという形で運営されることが多い。デザイン振興という共通の課題と、デザイン開発という個々の企業の課題との境界ならびに責任を明確にして本事業をすすめる必要がある。



③ 開発実施

特定産地ならびに業種を対象に、新製品の開発（デザイン・調査・試作）を行う場合、まず明らかにしなければならないことは、この事業は決して単なるデザインの提供だけを目的とするものではないということである。

また提供されたデザインを試作し、市場を調査して販路開拓の手がかりを得るという結果だけを目的とするものでもない。たとえば山の頂上をきわめることだけが目的ではなく、登山の方法を見出すこと、山に登るというプロセスそのものが重要な事業目的となるのである。

もし新しいデザインを入手することだけが目的ならば、本事業に費される時間と経費とをもってすれば通常の商業ベースで、有能なデザイナーに依頼すれば事足りることになる。

開発のプロセスを見出し、産地の開発能力を強化することと、他産地への波及効果を目的とするために、本事業はまず目標とする開発テーマの検討から出発する。設定されたテーマをもとに、デザイン事務所から提示される計画と、それにもとづく調査会社の調査計画とが十分に検討されたうえで、デザインならびに調査がすすめられ、試作が行なわれる。

この間産地側は拱手傍観するのではなく、計画推進の当事者として参画することにより、開発のプロセスを体験する。

すでに実施された開発は、すべてデザイン事務所、調査会社産地の緊密な協力があって、はじめて貴重な成果をあげることができたのである。

- ・石川県、山中地区プラスチック漆器による「器産業」の開発
- ・静岡県、静岡市の木製雑貨による「家具のなかの家具」の開発
- ・福井県、鯖江市の眼鏡枠による「ジュニア・フレーム」の開発
- ・大分県、日田市の家具による「リビング・システム」の開発
- ・徳島県、徳島市の家具による「収納システム」の開発

④ 流通対策

開発実施により得られたデザインと試作品をもとに、関係者の意見を求めたうえで、産地の自主的な商品化がすすめられる。

商品化とは、一定の生産と販売計画をもとに商品として市場に送り出すことである。

商品化というビジネスの主体は、どこまでも産地または参加する企業の自主的な判断と責任においてすすめられるもので、地方デザイン開発センターは、広報という側面的な支援を行なうにすぎない。具体的には内示会開催、ポスター、カタログの作成、内外見本市参加などである。

商品化ということは、きわめて重要で、しかも長期にわたる努力が実を結ぶものであり、地場問屋をはじめとする、既往の流通業界の理解と協力なくしては達成されるものではない。既往の流通経路を無視して、新しい販路を開拓することは、

産地の命運にかかわる重要な決断であって安易に実行できる事柄ではない。

新市場の開拓は、既往の流通経路を、着実に一步一步踏み固めることからひらかれるものであろう。

注：既に実績をあげつつある静岡、および山中地区の事例を参照されたい。

[むすび]

以上、この3年間にわたって行なわれた事業とその成果、問題点などを要約したが、今後参加される地方庁、産地にとくに期待することはつぎのとおりである。

- 3-1 少くとも3年間にわたる長期事業であることから、その間事務局的な役割りをはたされる部門、とくに行政担当者の変更を避けること。
- 3-2 行政主導から、産地主導への転換を円滑に行なうために、できるだけ早期に業界主脳に参加を求め、事業主旨の徹底をはかること。たとえば当初から商工会議所、組合幹部の参画が望ましい。
- 3-3 産地の反応を的確に察知し、依存ではなく、産地が主体となって実施される事業であることの理解を徹底すること。
- 3-4 行政の一部局のみの関心ではなく、関係部門の理解と協力を求める努力をつづけること。デザイン振興の課題をできるだけ広範囲に設定する必要があるからである。
- 3-5 生産、流通、消費の立場からデザインをとりあげ、プロダクトデザインから環境デザイン、まで広い範囲の振興活動の課題を検討する必要がある。
- 3-6 設置された振興母体の恒久的な活動のための対策(人員と予算)を検討すること。

事務局日誌

昭和52年

● 4 月

1—地方産業デザイン開発推進専門委員委嘱(6.17通商産業大臣承認)

6—ヒヤリング(秋田県) 於：MITI

7—ヒヤリング(広島・和歌山・岡山・富山・神奈川・栃木・兵庫各県)
於：MITI

11—大分県徳島県市場流通対策打合せ(ジャパンデ、山口デ) 於：JIDPO

12—ヒヤリング(熊本県) 於：MITI

18—大分県市場流通対策打合せ(大分県) 於：JIDPO

21—26—石川県山中地区開発商品展示 Uラインシリーズ展
於：石川県(金沢市)

● 5 月

2—地方産業デザイン開発推進事業打合せ(MITI) 於：JIDPO

16—地方産業デザイン開発推進事業予算打合せ 於：MITI

19—大分県市場流通対策打合せ(ジャパンデ) 於：JIDPO

20—福井県市場流通対策打合せ(D産業デ) 於：JIDPO

27—徳島県市場流通対策打合せ(山口デ) 於：JIDPO

● 6 月

8—秋田県デザイン開発実施指導事業打合せ(秋田県) 於：JIDPO

13—徳島県実施事業報告会・市場流通対策会議 於：徳島県(徳島市)

14—和歌山県デザイン振興体制整備打合せ(和歌山県) 於：JIDPO

14—福井県市場流通対策打合せ(福井県) 於：JIDPO

15—秋田県・栃木県・兵庫県デザイン開発実施指導事業打合せ 於：JIDPO

17—大分県・徳島県市場流通対策打合せ(ジャパンデ・山口デ) 於：JIDPO

18—通商産業大臣より体制整備・秋田・栃木・神奈川・富山・和歌山・岡山・
広島・各県および開発実施 秋田・栃木・兵庫・福井・徳島・大分各県の
実施推せんを受ける

20—福井県市場流通対策打合せ(機能研) 於：JIDPO

21—大分県実施事業報告会・市場流通対策会議 於：大分県(日田市)

23—福井県実施事業報告会・市場流通対策会議 於：福井県(鯖江市)

● 7 月

5—神奈川県デザイン振興開発体制整備打合せ(神奈川県) 於：JIDPO

15—第1回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO

21—神奈川県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：神奈川県

25—栃木県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：栃木県(宇都宮市)

27—栃木県・兵庫県デザイン開発実施指導打合せ(平野デ・サンデ)
於：JIDPO

29—秋田県デザイン開発実施指導打合せ(豊口デ) 於：JIDPO

29—福井県市場流通対策会議 於：福井県(鯖江市)

30—富山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：富山県(富山市)

● 8 月

2—徳島県市場流通対策会議 於：徳島県(徳島市)

4—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：東京都

5—秋田県・兵庫県開発需要調査に関する打合せ(ビデオ・MIC) 於：JIDPO

9—栃木県開発需要調査に関する打合せ(流通研) 於：JIDPO

9—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：愛知県

10—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：大阪府

17—地方産業デザイン開発推進事業予算交付決定(MITI)

18—兵庫県開発需要調査に関する打合せ(MIC) 於：JIDPO

18—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：香川県

19—大分県市場流通対策会議 於：大分県(日田市)

22—広島県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：広島県(広島市)

23—和歌山県デザイン振興体制整備打合せ会 於：和歌山県(和歌山市)

24—デザイン開発普及講習会(東北・北海道地区) 於：北海道(札幌市)

25—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：北海道(札幌市)

25—兵庫県開発需要調査に関する打合せ(MIC) 於：JIDPO

27—兵庫県デザイン開発実施打合せ会 於：兵庫県(小野市)

29—栃木県デザイン開発実施、開発需要調査に関する打合せ(平野デ・流通研)
於：JIDPO

29—岡山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：岡山県(岡山市)

30—秋田県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：秋田県(能代市)

30—栃木県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：栃木県(栃木市)

30—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：福岡県(福岡市)

31—デザイン開発普及講習会(九州地区) 於：福岡県(福岡市)

● 9 月

2—栃木県デザイン開発実施、開発需要調査に関する打合せ(平野デ・流通研)
於：JIDPO

6—福井県市場流通対策会議 於：福井県(鯖江市)

7—神奈川県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：神奈川県(横浜市)

9—秋田県デザイン開発実施、開発需要調査に関する打合せ(豊口デ・ビデオ)
於：JIDPO

10—富山県デザイン振興開発体制整備に関する打合せ会 於：富山県(高岡市)

20—徳島県市場流通対策会議 於：大阪府(大阪市)

20—22—徳島県デザイン開発製品内示会(鏡のある家具展) 於：大阪府(大阪市)

22—秋田県・栃木県・兵庫県のデザイン開発、開発需要調査委託契約(豊口デ・平野
デ・サンデ・ビデオ・流通研・MIC)

22—第2回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO

27—デザイン開発普及講習会 於：岩手県(盛岡市)

● 10 月

6—栃木県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：栃木県(栃木市)

7—神奈川県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：神奈川県(横浜市)

12—広島県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：広島県(広島市)

13—岡山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：岡山県(倉敷市)

14—神奈川県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：神奈川県(横浜市)

14—兵庫県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：兵庫県(小野市)

- 14—大分県市場流通対策会議 於：大分県(日田市)
- 17—広島県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：広島県(福山市)
- 18—和歌山県デザイン振興体制整備打合せ会 於：和歌山県(和歌山市)
- 19—福井県市場流通対策会議 於：福井県(鯖江市)
- 19—20—福井県デザイン開発製品内示会(ジュニア・メカネ・フレーム)
於：福井県(鯖江市)
- 20—秋田県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：秋田県(能代市)
- 27—広島県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：広島県(廿日市町)
- 28—兵庫県デザイン開発実施に関する打合せ 於：兵庫県(小野市)

●11月

- 7—秋田県デザイン開発実施に関する打合せ(豊口デ・ビデオ) 於：JIDPO
- 8—栃木県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：栃木県(栃木市)
- 8—富山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：富山県(高岡市)
- 10—大分県市場流通対策会議 於：大分県(日田市)
- 11—第3回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO
- 21—デザイン開発普及講習会 於：長野県(松本市)
- 24—富山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：富山県(高岡市)
- 24—広島県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：広島県(廿日市町)
- 28—デザイン開発普及講習会 於：大阪府(大阪市)
- 28—和歌山県デザイン振興体制整備打合せ会 於：和歌山県(和歌山市)
- 29—栃木県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：栃木県(栃木市)
- 29—兵庫県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：兵庫県(小野市)

●12月

- 7—岡山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：岡山県(倉敷市)
- 9—秋田県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：秋田県(能代市)
- 9—神奈川県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：神奈川県(横浜市)
- 14—大分県市場流通対策会議 於：大分県(日田市)
- 14—広島県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：広島県(福山市)
- 15—兵庫県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：兵庫県(小野市)
- 20—秋田県開発需要調査に関する打合せ(ビデオ) 於：JIDPO
- 20—地方産業デザイン改善調査員派遣決定

昭和53年

●1月

- 10—地方産業デザイン改善調査員ヨーロッパに派遣(岡本氏)
- 13—地方産業デザイン改善調査員ヨーロッパに派遣(三管氏)
- 20—秋田県・栃木県・兵庫県担当デザイン事務所、調査会社との打合せ
(豊口デ・平野デ・サンデ・ビデオ・流通研・MIC) 於：JIDPO
- 27—デザイン開発普及講習会 於：佐賀県(有田町)
- 30—第4回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO
- 31—神奈川県デザイン振興開発体制整備打合せ(神奈川県) 於：JIDPO

●2月

- 2—兵庫県開発需要調査に関する打合せ(MIC) 於：JIDPO
- 3—栃木県デザイン開発実施に関する打合せ(平野デ) 於：JIDPO
- 7—和歌山県デザイン振興体制整備打合せ会 於：和歌山県(和歌山市)
- 10—岡山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：岡山県(倉敷市)
- 9—14—大分県デザイン開発製品内示会(日田家具秀作展) 於：大分県(大分市)
- 13—大分県市場流通対策会議 於：大分県(大分市)
- 15—富山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：富山県(高岡市)
- 17—秋田県デザイン振興開発実施に関する打合せ会 於：秋田県(能代市)
- 17—徳島県市場流通対策に関する打合せ(徳島県) 於：JIDPO
- 23—神奈川県デザイン振興開発体制整備打合せ 於：JIDPO
- 23—第5回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO
- 24—地方産業デザイン改善調査員ヨーロッパに派遣(平元氏)

●3月

- 3—栃木県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：栃木県(栃木市)
- 3—福井県市場流通対策に関する打合せ(D産業デ・福井県)於：大阪府(大阪市)
- 9—兵庫県デザイン開発実施に関する打合せ会 於：兵庫県(小野市)
- 14—大分県市場流通対策に関する打合せ(大分県) 於：JIDPO
- 17—富山県デザイン振興開発体制整備打合せ会 於：富山県(高岡市)
- 22—秋田県デザイン開発実施指導事業報告会(豊口デ・ビデオ)
於：秋田県(能代市)
- 22—広島県デザイン振興開発体制整備打合せ(広島県) 於：JIDPO
- 24—栃木県デザイン開発実施指導事業報告会(平野デ・流通研)
於：栃木県(栃木市)
- 27—兵庫県デザイン開発実施指導事業報告会(サンデ・MIC)
於：兵庫県(小野市)
- 27—ヒヤリング(岩手県・富山県・神奈川県) 於：MITI
- 28—ヒヤリング(岡山県・長野県・滋賀県) 於：MITI
- 29—第6回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO

●略称説明

- MITI ———— 通商産業省(検査デザイン課)
- JIDPO ———— 日本産業デザイン振興会(地方デザイン開発センター)
- 豊口デ———— (有)豊口デザイン研究所
- 平野デ———— (株)平野拓夫デザイン設計事務所
- サンデ———— (株)サン・デザイン
- ビデオ———— (株)ビデオ・リサーチ
- 流通研———— (財)流通経済研究所
- MIC ———— (株)社会調査研究所
- ジャパンデ———— (株)ジャパン インテリア デザイン センター
- 山口デ———— (有)山口デザイン事務所
- D産業デ———— (株)D産業デザイン研究所
- 機能研———— (株)人間機能研究所

デザイン関係機関・組織リスト

通商産業省 貿易局 検査デザイン課

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 〒100 TEL.(03)501-1511(内線2723～6)

中小企業庁 指導部 取引流通課

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 〒100 TEL.(03)501-1511

特許庁 意匠課

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 〒100 TEL.(03)581-1101

札幌通商産業局 商工部 商工課

札幌市中央区北3条西4丁目 札幌第一合同庁舎 〒060 TEL.(011)231-1151

仙台通商産業局 商工部 商工課

仙台市本町3-3-1 合同庁舎 〒980 TEL.(0222)63-1111

東京通商産業局 商工部 通商課

東京都千代田区大手町1-3-3 合同庁舎3号館 〒100 TEL.(03)216-5641

名古屋通商産業局 商工部 通商課

名古屋市中区三の丸2-5-2 〒460 TEL.(052)951-2551

大阪通商産業局 通商部 貿易振興課

大阪市東区大手前之町 〒540 TEL.(06)941-9251

広島通商産業局 商工部 商工課

広島市上八丁堀6-30 〒730 TEL.(0822)28-5251

四国通商産業局 商工部 商工課

高松市番町1-10-6 〒760 TEL.(0878)31-3141

福岡通商産業局 商工部 商工課

福岡市博多区博多駅東2-11-1 〒812 TEL.(092)431-1301

工業技術院製品科学研究所

東京都大田区下丸子4-21-2 〒144 TEL.(03)759-0151

工業技術院名古屋工業技術試験所

名古屋市北区平手町1 〒462 TEL.(052)911-2111

中小企業振興事業団 情報調査部

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル 〒107 TEL.(03)584-0351

中小企業振興事業団 中小企業研修所

東京都府中市幸町301 〒183 TEL.(0423)64-1191

日本貿易振興会 情報サービス部

東京都港区虎の門2-2-5 〒107 TEL.(03)582-5511

日本商工会議所 業務部

東京都千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル 〒100 TEL.(03)211-4411

(財)日本繊維意匠センター

大阪市東区備後町3-8 綿業会館新館 〒541 TEL.(06)203-0821～8

(財)日本陶磁器意匠センター

名古屋市東区布池町32 〒461 TEL.(052)935-4528

(財)生活用品振興センター

東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60,15階 〒170 TEL.(03)987-1231

(財)日本機械デザインセンター

東京都港区赤坂1-9-15 日本自転車会館新館 〒107 TEL.(03)582-6221

(財)大阪デザインセンター

大阪市東区船場中央2-2 船場センタービル4号館 〒541 TEL.(06)262-5661

(財)クラフトセンタージャパン

東京都中央区日本橋2-3-10 丸善ビル内 〒103 TEL.(03)272-7211(内340)

(社)日本インダストリアルデザイナー協会

東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階 〒105 TEL.(03)433-6391

(社)日本インテリアデザイナー協会

東京都渋谷区神宮前2-3-16 建築家会館3階 〒150 TEL.(03)403-3649

(社)日本クラフトデザイン協会

東京都渋谷区千駄谷1-21-13 〒151 TEL.(03)401-5295

日本パッケージデザイン協会

東京都港区南青山2-12-16 中島ビル 〒107 TEL.(03)402-4542

日本ディスプレイデザイン協会

東京都中央区築地2-8-9 日本レコード会館4階 〒104 TEL.(03)543-5248

日本デザインコミッティー

東京都中央区銀座3-6-1 松屋北館4階 〒104 TEL.(03)561-2572

(財)伝統的工芸品産業振興協会

東京都港区芝西久保明舟町1 桜ビル4階 〒105 TEL.(03)503-8621

秋田県デザイン振興協議会

秋田市山王4-1-1 秋田県商工課内 〒010 TEL.(0188)60-1685

石川県デザイン振興会

金沢市米泉町4-133 石川県工業試験場内 〒921 TEL.(0762)41-5101

F D 中小企業デザイン機構

東京都中野区中野2-12-5 メゾンリラ301号 〒164 TEL.(03)382-6448

大分県特産品開発振興会議

大分市大手町3-1 大分県中小企業課内 〒870 TEL.(0975)36-1111

岡山県産業デザイン振興連絡協議会

岡山市内山下2-4-6 岡山県商政課内 〒700 TEL.(0862)24-2111(内線2487)

沖縄県産業デザイン振興会

那覇市泉崎1-2-32 沖縄県伝統工芸課内 〒900 TEL.(0988)66-2348

神奈川県デザイン振興協議会

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 県政総合センター神奈川県商工指導センター内 〒221 TEL.(045)312-1121(内線733)

関西工業デザイン研究会

大阪市天王寺区上汐町6-10 (財)日本機械デザインセンター内 〒543 TEL.(06)772-3475

九州デザインコミッティー

福岡市中央区天神町1丁目 福岡ビル4階 (株)ニック内 〒810 TEL.(092)721-8173

京都市クラフトセンター

京都市東山区五条東 〒605 TEL.(075)551-9660

京都デザイン協議会

京都市中京区河原町御池 京都市役所伝統産業課内 〒604 TEL.(075)222-3338

工業デザイン研究会

東京都港区赤坂1-9-15 (財)日本機械デザインセンター内 〒107 TEL.(03)582-6221

(財)工芸財団

横浜市港北区下田町814 〒222 TEL.(03)759-0151(電話連絡製科研内)

静岡県産業デザイン協会

静岡市駒形通5-9-3 静岡県工業試験場内 〒420 TEL.(0542)54-2201

(社)総合デザイナー協会

大阪市北区堂島上2-36 毎日新聞大阪本社内 〒530 TEL.(06)341-5895

中部デザイン協会

名古屋市千種区花田町3-58 愛知県工業指導所内 〒464 TEL.(052)733-1481

中部工業デザイン研究会

名古屋市中区丸の内3-1-6 愛知県産業貿易館 (財)日本機械デザインセンター内
〒460 TEL.(052)231-8890

通信機械工業会

東京都千代田区大手町1-7-2 サンケイビル別館8階 〒100 TEL.(03)231-3156

徳島県産業デザイン振興会議

徳島市万代町1 徳島県工業課内 〒770 TEL.(0886)21-2325

栃木県産業デザイン振興会議

宇都宮市塙田1-1-20 栃木県中小企業課内 〒320 TEL.(0286)23-3166

富山県デザイン協会

高岡市中川1-1-10 富山県工業試験場内 〒933 TEL.(0766)21-2121

富山県デザイン振興対策協議会

富山市新総曲輪1-7 富山県 観光物産課内 〒930 TEL.(0764)31-4111

(社)日本建築家協会

東京都渋谷区神宮前2-3-16 建築家会館 〒150 TEL.(03)408-7125

(社)日本建築学会

東京都中央区銀座3-2-19 〒104 TEL.(03)535-6511

(社)日本デザイナークラブ

東京都中央区銀座7-9-10 銀セビル3階 〒104 TEL.(03)571-3491

日本デザイン学会

東京都台東区上野公園内 東京芸術大学美術学部デザイン学科内
〒110 TEL.(03)828-6111

日本人間工学会

東京都豊島区東池袋1-9-3 交通医学財団内 〒170 TEL.(03)987-1878

(社)日本流行色協会

東京都千代田区四番町4 日本染色会館 〒102 TEL.(03)263-1694

兵庫県デザイン振興会議

神戸市生田区下山手通5 兵庫県工業課内 〒650 TEL.(078)341-7711

広島県産業デザイン振興協議会

広島市基町10-52 広島県 流通対策課内
TEL.(0822)28-2111 〒730

福井県特産品デザイン協会

福井市大手3-17-1 福井県工業開発課内 〒910 TEL.(0776)21-1111

和歌山県産業デザイン振興会議

和歌山市小松通1丁目 和歌山県 商工課内
TEL.(0734)32-4111 〒640

(財)日本産業デザイン振興会・地方デザイン開発センター

東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階
〒105 TEL.(03)435-5633・5634・6047・6078

昭和 52 年度

地方産業デザイン開発推進事業報告書

デザイン振興開発体制整備事業

秋田県・栃木県・神奈川県・富山県・和歌山県・岡山県・広島県

昭和 53 年 3 月発行

編集・発行：

財団法人 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4F

Tel. 03-435-5633・5634・6047・6078

編集協力：

百島博幸＋白川部あき子＋諸川久美子

印刷・製本

(株) 文唱堂

